

密着ドキュメント

生命保険 **革** innovation
業界に **新** を!

SBI生命保険株式会社 東京都港区



SBI生命保険 株式会社

〒106-6016 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー
Tel 03-6800-0888
<https://www.sbilife.co.jp/>

お客様コンタクトセンター

☎ 0120-272-811 受付時間 9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く

10990040A(21.07)1,000TB



ANNUAL REPORT 2021

SBI生命の現状

みなさまが思い描く、
明るい未来へ。

ANNUAL REPORT

2021

SBI生命の現状



SBI生命保険株式会社

SBI生命の企業理念

私たちは生命保険事業を通じ、人々の不安を解消することで、
それぞれ一人ひとりの思い描く明るい未来に向かって
「チャレンジできる人生」を支援し、豊かで快適な生活と経済の発展に寄与します。

私たちは、**Vision、Mission、Core Value** を指針とし、
変化し続ける環境に革新的発想で挑戦し続けます。

Vision

将来像

生命保険のイノベーターへ！

私たちは、ご契約者さまの保険契約を守り続けるとともに、多様なライフスタイルに合った商品・サービスをお届けする生命保険業界の革新者を目指します。

Mission

存在意義

私たちは、自由な発想をもとに、お客さまの「一人ひとりが持つ不安を解消し、チャレンジできる人生」を支援することを使命とします。

Core Value

基本的価値観

Commit

常に誠実に行動し、約束と期待を実現します。

Respect

多様なステークホルダーのニーズと期待を理解し、敬意と思いやりを持って対応します。

Innovate & Create

革新を追求し、機会の創出に挑戦します。

Collaborate

信頼関係とチームワークで結ばれたオープンな組織作りを推進します。

会社概要

正式名称	SBI生命保険株式会社 (英文表記：SBI Life Insurance Co., Ltd.)
本社所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー
代表取締役社長	小野 尚
設立	1990年7月
資本金	475億円(2021年3月31日現在)

2020年度主要指標

ソルベンシー・マージン比率	898.1%
経常収益	270億円
保険料等収入	154億円
総資産	1,240億円
保有契約高	36,353億円

<https://www.sbilife.co.jp/>

CONTENTS

SBI生命の企業理念	01	お客さまにご満足いただくために	07
会社概要/2020年度主要指標	02	2020年度トピックス	19
ごあいさつ/経営方針	03	SDGs	21
SBIグループ & SBIインシュアランスグループ	05	データ編	22

本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

ごあいさつ

新たな時代に 「最優」と評価いただける 保険会社を目指して

はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。また、対応に当たられている医療従事者の方々をはじめとした関係者の皆さまのご尽力に対して心より敬意を表するとともに、感謝いたしております。

2020年度は、1年を通じて新型コロナウイルス感染症が世界的にも拡大し、私たちの生活に大きな影響を及ぼし、非対面・非接触を中心とする新たな生活様式(ニューノーマル)にシフトする大きな転換期となりました。

こうした中、当社はインターネット金融を提供するSBIグループの一員としてその社会的役割を強く再認識し、オンラインでのお手続きを望まれる全てのお客さまのご希望にお応えするべく、お申込み・お支払い等におけるお客さまサポート態勢を強化してまいりました。具体的には、PayPayによる保険料決済(P12参照)やAmazon Echoを通じたお客さまへのご案内サービス(P12参照)、画面共有サポートサービス(P19参照)によるお申込み支援といった非対面・非接触サービスを導入いたしました。保険業界においては革新的と言えるこれらのサービスは、SBIグループが経営理念として掲げる顧客中心主義を体現し、お客さまの利便性向上に資するものであると同時に、新たな体験価値を生み出すものと考えております。

2021年度は、当社が「新たなチャレンジ、さらなる飛躍に向けたステージ」と位置付けた5年間の3年目となります。この1年間は、顧客中心主義の徹底、イノベティブを志向、地方創生への貢献といった当社の経営方針をより一層徹底いたします。また、当社が掲げるお客さまにお届けする価値(VALUE)、即ち、①全てのお客さまに対して、②それぞれのライフス

テジのニーズに最もマッチした保険商品・サービスを、③極めて簡単なお手続きで、④お求めやすい料金で、⑤安心してご加入いただけるよう、⑥時代の変化に応じて、様々な保険商品・サービスをタイムリーにご提供していくこと、を一層高めていく期間と位置付けております。

具体策としては、まず、「顧客中心主義」の実践に向けて、新商品・サービスの継続的な開発に取り組んでまいります。個人保険は、お陰様をもちまして主力商品のインターネット申込専用定期保険「クリック定期! Neo」や就業不能保険「働く人のたより」が大きく販売を伸ばし、2020年度には前年度比2倍を上回る新契約をいただいておりますが、今年度はその機能性をさらに高めていくとともに、これらの商品・サービスとシナジーを発揮できるような新たな商品・サービスの開発を進めてまいります。

また、「イノベティブ」と「地方創生」の理念の双方を実践するため、今年1月に提供を開始した、我が国における全く新しい団体信用生命保険(団信)スキームである「共同化団信制度」の推進・利便性の一層の向上を図ってまいります。当スキームは、SBIグループが掲げるオープンプラットフォームの提供という理念を団信分野で実践するものであり、高い先進性を有するものとなっております。今夏には、20を超える地域金融機関に同制度へ参画いただくこととなっておりますが、より多くの金融機関にご利用いただき収益改善・地方活性化にお役立ていただけるよう、制度の魅力をより高めていくべく努めてまいります。

さらに、「イノベティブ」の理念の一層の実践・深化を図っていくために、プラットフォームであるフィンテック企業等と

ともに、本年中に金融サービス仲介業を新たにスタートさせ、証券・銀行・保険という業界横断的かつワンストップでの金融サービスの提供を目指すことで、お客さまの利便性向上を追求してまいります。加えて、SBIグループの特徴とも言えるイノベティブなサービスの開発・提供にも継続的に取り組み、IT技術を積極的に活用して、お客さまの利便性のさらなる向上、お取引先の支援を図り、DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進してまいります。

今般の災禍を経て新たな時代が到来しつつありますが、現状に満足することなくさらなる高みを目指して歩みを進め、いかなる時流においてもお客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまから、最も優れているとともに最も優しい「最優」の会社であるご評価いただけるよう力を尽くしてまいります。

引き続き、ご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月
SBI生命保険株式会社
代表取締役社長

小野 尚

SBI生命がお客さまにお届けする 価値(VALUE)

- 全てのお客さまに対して(金融包摂の実践、即ち、全てのお客さまが保険商品・サービスにアクセスできる状態を目指す)
- それぞれのライフステージのニーズに最もマッチした保険商品・サービスを(アレもコレも付随した商品・サービスではなく、その時々のお客さまのニーズにあった必要最低限のものをご提供)
- 極めて簡単なお手続きで(インターネットあるいはそれに類した環境でお手軽にお申込み可能)
- お求めやすい料金で(業界最安水準を目指し、お手頃な保険料をご提供)
- 安心してご加入いただけるよう(高いソルベンシー・マージン比率を維持し、財務等の健全性を確保)

時代の変化に応じて、様々な保険商品・サービスをタイムリーにご提供していく

経営方針

- 顧客中心主義
- イノベティブを志向
- グループシナジーの一層の活用
- 地方創生への貢献
- 人財主義
- 財務の健全性

SBIグループは、 「顧客中心主義」を貫く 総合企業グループです。

SBIグループでは、ネット証券やネット銀行、ネット保険などの金融サービス事業、ベンチャーキャピタルなどの投資事業、さらにはバイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業にいたるまで、多岐にわたる事業をグローバルに展開しています。

経営資源を有効に活用し、グループ内のビジネス・ノウハウを有機的に結びつけた“シナジー”を追求し発揮することで、より強い企業グループを構築しています。

そして、時代の変化をとらえ、お客さまのあらゆるニーズにお応えする新しいサービスをそれぞれのビジネスで生み出し続けています。

これからもSBIグループは、「顧客中心主義」を徹底し、世の中に新たな価値を届けるため、グローバルに事業を展開してまいります。



Strategic Business Innovator

[SBI]とは、**S**trategic **B**usiness **I**nnovator
～戦略的事業の革新者～の頭文字です。

「顧客中心主義」を徹底し、常に時流をとらえ、お客さまのニーズにお応えする商品やサービスを開発・提供するため、日々挑戦し進化する革新者であり続けます。

アセット マネジメント事業

国内外のIT、フィンテック、ブロックチェーン、金融およびバイオ関連のベンチャー企業等への投資に関する事業、資産運用サービス事業を行っています。



展開国・地域数	約 23 カ国・地域
総投資残高	6,145 億円
グループ顧客基盤	3,061 万人
グループ会社数	339 社

(2021年3月31日現在)

企業文化のDNA

SBIグループが継承すべきだと考えている企業文化のDNAが4つあります。それは、常にチャレンジし続けるために「起業家精神を持ち続けること」、「スピード重視」の意思決定と行動、過去の成功体験にとらわれず「イノベーションを促進すること」、環境の変化を敏感に察知して「自己進化し続けること」です。これら4つのDNAを踏まえた企業文化を構築し、継承していくことで、持続的に成長する強い企業グループが維持されると考えています。

バイオ・ヘルスケア& メディカルインフォ マティクス事業

医薬品、健康食品及び化粧品等の開発・販売や、メディカルインフォマティクス事業を行っています。

金融サービス事業

証券関連事業、銀行業、保険事業を中核とした多様な金融関連事業を行っています。



SBIインシュアランスグループ

SBIインシュアランスグループは、日本のインターネット金融のパイオニアであるSBIグループの保険事業を担う企業グループです。保険持株会社であるSBIインシュアランスグループ株式会社のもと、SBI生命を含む8社が一体となって総合的な保険事業を展開しています。

SBIグループ保険事業の体制図



お客さまにご満足いただくために

■ カスタマーセントリシティ委員会&CS アドバイザリーボード

「顧客中心主義に基づく業務運営」を徹底するため、2019年4月にカスタマーセントリシティ委員会を設置し、①「顧客中心主義」の徹底 ②「お客さまの声」を活かす取組み ③最適な保険商品・サービスの提供 ④分かりやすい情報提供 ⑤適正かつ迅速な保険金・給付金等の支払い ⑥利益相反の適切な管理 ⑦本方針を役職員に浸透させる仕組みの7つのテーマについて、お客さまの視点に立ち、それぞれの取組みや成果を評価し、定期的な見直しを行っています。

また、2021年3月にはカスタマーセントリシティ委員会の諮問機関としてCSアドバイザリーボードを発足させ、社外有識者（弁護士、医師、消費生活相談員で構成）からの提言を踏まえ、一層の「顧客中心主義」の業務運営を図るとともに、保険金・給付金の支払いに関しても、適時、社外有識者の意見を確認し、迅速かつ適切な検証とお支払いが行えるよう体制を整備いたしております。

■ ご提案募集コーナー

当社ウェブサイト「ご提案募集コーナー あったらいいのに、こんな保険やサービス! あなたのアイデアがみんなを救う?」を設け、商品やサービスのアイデアを募集しています。この取組みは、お客さまのご意見・ご提案に耳を傾け、「顧客中心主義」を推進することを目的としており、2020年度には400件以上ものアイデアをご提案いただきました。寄せられたアイデアに対しては、感謝の意を込めて半期に一度、受賞者を選定し、賞品を贈呈しています。



また、2021年度は、東京ヤクルトスワローズのオフィシャルスポンサーになったことを記念して「SBI生命つば九郎賞」を新設し、「地方創生や社会貢献、SDGs活動に資するアイデア」も併せて募集します。

今後もいただいたご意見・ご提案を有効活用し、お客さまのニーズに合致した商品やサービスの提供に努めてまいります。

ご提案募集コーナー公式サイト (<https://www.sbilife.co.jp/corporate/goteianbosyu.html>)

2020年度 下半期 受賞結果(例)

- ◆**SBI生命大賞**: 当社の理念にマッチしており、SBI生命の商品・サービスとして取り扱うことに適している優れたアイデア
 - ▶ 保険を活用した寄付により社会貢献を図っていくアイデア
- ◆**あったらいいな賞**: 業界の常識を超える着眼点の優れたアイデア
 - ▶ 孤独死の場合に代行手続き等を行うアイデア
 - ▶ 障害があるお子さまとご家族を支える保険
 - ▶ 障害年金保険請求を代行する特約のついた保険
- ◆**スビー賞**: 優良またはユニークなアイデア
 - ▶ AIを活用して保険提案を行うアイデア
 - ▶ お亡くなりになった方のSNS等の解約・処理を行うサービス
 - ▶ 保険料の家族割引に関するアイデア
 - ▶ お子さまが保険を学べる玩具や知育アプリの開発

アイデアBOX

ご提案募集コーナーの社内版として、アイデアBOXプロジェクトを発足させ、社員からも商品やサービスのアイデア、日ごろの業務で感じた疑問や気づき、提案等を募集し、できるものから導入、実施しています。

■ お客さま満足度アンケートの集計結果 (給付金のご請求手続きに関して)

実施の趣旨

お客さまからお寄せいただくご意見・ご要望は当社のサービスを改善していくうえでの貴重な財産です。お客さまにとってより良いサービスをご提供するために、給付金請求のご連絡からお支払いに至るまでの対応についてお客さまへアンケートを実施いたしました。

調査方法

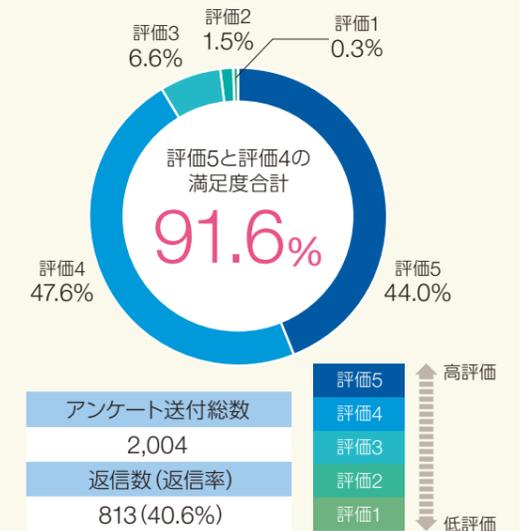
給付金お支払いのご案内にアンケート用紙および返信用封筒を同封し、当社に対するご意見を伺いました。

調査期間

2020年4月1日～2021年3月31日

総合評価

アンケートは5段階評価とし、評価5と4のお客さまが全体の91.6%でした。



■ お客さまの声を踏まえて業務改善を行った項目等

当社では、お問合せや苦情等、お客さまからの声を踏まえ、以下のような業務改善に取り組んでいます。今後も常にお客さまの声をお聞きし、サービスの拡充に努めてまいります。

「お客様安心カード」のご提供

災害等で保険証券がすぐに見つからない、水に濡れて判読できない、保険会社の連絡先がわからないといった際にお役にいただくため、「お客様安心カード」を配布させていただきました。この「お客様安心カード」は株式会社TBMが開発したLIMEXという新素材で作られており、耐久性、耐水性に優れ、紙で起こりやすい手切れや指切れがしにくいといった機能性を兼ね備えています。また、紙とは異なり石灰石から製造されるため、製造工程において水をほとんど使用することがない地球環境にたいへん優しい素材です。

同性パートナーの死亡保険金受取人指定に関するお取り扱い

当社では2017年より、お客さまの多様なニーズにお応えするべく、所定の条件を満たした場合、同性パートナーを死亡保険金受取人に指定することを可能とする取り扱いを実施しております。また、インターネットからのお申込み時にもこのお取り扱いができるよう、サービスの拡充を行いました。

女性のお客さま専用の保険金・給付金受付窓口の設置

女性特有の病気等に罹患されたお客さまに安心して保険金・給付金の請求等のお手続きを行っていただくように、専任の女性オペレーターが対応する「女性のお客さま専用のお問合せ窓口」を設置いたしました。

SMS(ショートメッセージサービス)による入金・復活のご案内サービス

保険料のお払込みのご案内やご契約の復活手続きに関するご案内等、ご契約を継続いただくために重要なご案内について、お客さまへ確実にお伝えすることができるよう、お電話やお手紙によるご案内に加え、SMS(ショートメッセージサービス)によるご案内を開始いたしました。

■ 保険金・給付金等の確かなお支払いのための取組み

保険金等を適切にお支払いすることは、保険会社にとって最も重要な業務です。適時・適切な保険金等のお支払いのために、私たちは以下の取組みを行っています。

Ⅰ 保険金等のご請求に関わる取組み

- ご契約者さまへ、ご請求のお手続きを一層ご理解いただけるようわかりやすく解説した「コミュニケーションガイド」を送付しています。
- 保険金等のご請求に関わるご相談専門のフリーダイヤルを設置しています。また、女性のお客さまが安心してご相談いただけるよう女性のオペレーターが対応を行う女性のお客さま専用のお問合せ窓口を設置しています。
- ご請求漏れが生じないよう定期的にご案内を行っています。
- お手続きがわかりやすくなるよう請求書類の簡素化等の取組みを実施しています。
- 保険金支払即日サービスをご利用になるお客さまが、請求関係書類のQRコードをスマートフォンで読み取ると、動画でお手続き方法をご覧いただけます。動画によるサポートにより、必要書類の記入漏れ等を未然に防ぎ、迅速な保険金のお支払いにつながります。
- ご請求をいただいたにも関わらず、お支払いの対象とならなかったお客さまに、診断書の取得費用相当額をお支払いしています。
- コンプライアンス部門で支払いの適切性を検証しています。
- 外部有識者(弁護士、医師、消費生活相談員等)によるCSアドバイザリーボードを設置し、顧客中心主義の観点より、保険金等支払態勢および請求関係書類等の適切性の検証を行っております。



Ⅰ ご契約失効に関わるご案内(適切な復活手続きおよび解約時のお支払い)

- 失効されたご契約者さまへ、失効直後にお客様コンタクトセンターから復活または解約のご請求手続きをご案内しています。また、ご契約者さまのお手続き漏れを防止するため、ご案内は複数回にわたり実施しています。

お客様コンタクトセンター

受付時間: 9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く

☎ 0120-272-811 (ご契約内容の変更、解約、保険金・給付金のご請求、生命保険料控除証明書の再発行)

☎ 0120-272-451 (保険金・給付金請求書類お取り寄せ後の手続き方法やお支払い状況のお問い合わせ)

■ 2020 年度お客様コンタクトセンター受付件数

Ⅰ 2020年度お客様コンタクトセンター受付件数(契約申込サポートデスクを含む)

内容	相談(問い合わせ)	申し出(各種手続き)	合計	苦情※
件数	40,189	16,734	56,923	292

※苦情件数はお客様コンタクトセンターおよび契約申込サポートデスク以外で受付けた件数を含みます。

■ お客さまへの情報提供

より多くのお客さまにSBI生命について知っていただくとともに、ご契約内容を正しくご理解いただけるよう、様々な資料、媒体を通じて情報をお届けしています。

Ⅰ 経営全般に関する資料

ANNUAL REPORT SBI生命の現状

当社の経営活動や健全性・業績についてご理解を深めていただくために毎年作成しています。



COMPANY PROFILE 会社案内

SBIグループや、当社の概要・取扱い商品などをご紹介します。

企業密着ドキュメンタリー番組

より多くのお客さまに、よりわかりやすく当社の事業や主力商品をご理解いただくため、株式会社カウテレビジョンと共同で制作した企業密着ドキュメンタリー番組を公開しています。



Ⅰ 公式ウェブサイト

お客さまへのご案内や商品情報、業績、SBIグループ情報などを掲載しています。また、各種お手続きについてもご案内しています。



マイページ

インターネット申込専用定期保険「クリック定期！Neo」、就業不能保険「働く人のたより」、終身医療保険「も。」にインターネットからお申込みいただいたご契約者さまは、ご契約内容の照会が可能です。

お役立ちコンテンツ

生命保険に関する情報のみならず、幅広くお金や健康に関する情報をご提供しています。

<https://www.sbilife.co.jp/>

- NEW**
- あなたの健やかライフを応援！ SBI生命の健康サポート
 - わたしをもっと素敵になる、くらしとお金のヒント
 - マンガでわかる！ クリック君と学ぶ、保険やお金の話



Ⅰ ご契約締結後の情報の提供について

変額個人年金保険「プラチナ インベストメント」※の情報提供

- ご契約状況のお知らせ
- 特別勘定運用報告書
- 特別勘定の現況

その他の保険の情報提供

- 保険料口座振替のお知らせ
- 保険料お払込みのご案内
- ご契約復活のおすすめ
- ご契約更新のお知らせ
- 保険料自動貸付のお知らせ
- コミュニケーションガイド
- ご契約内容のお知らせ
- 生命保険料控除証明書

※巻末に「プラチナ インベストメント」の「ご注意いただきたい事項」を記載していますので、ご覧ください。

Ⅰ デメリット情報の提供について

「告知義務違反」「免責」および「解約」等のデメリット情報(お客さまが生命保険の内容や制度をご存じないために不利益となる事項)について、「商品パンフレット」や「契約概要」「重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」に明示しています。また、お客さまへの商品説明の際には、パンフレットや約款などをもとに十分な説明を行うよう徹底しています。

パートナーへのサポート体制

代理店教育システム

当社の商品をお取り扱いいただく募集代理店に対して、e-learningシステムにより各種研修コンテンツを、代理店サポートシステムにより営業推進や事務取り扱い

に関する様々な情報を提供し、募集代理店がお客様へ適切な募集活動を行えるよう、サポートしています。

募集代理店に対するトレーニングおよびセールスサポート

募集代理店に対して各種研修、販売支援ツールをご提供するとともに、営業担当者による商品説明会や販売技術向上研修を行っています。また、研修動画を作成し募集代理店に提供することで、遠隔での研修を可能とし、募集人の都合の良い時間に研修を受講できるようサポートを強化しています。

さらに直接対面せずとも双方向のコミュニケーションが取れるようウェブ研修も積極的に実施しています。



代理店サポートシステム



セールス・コンプライアンスマニュアル(代理店用)

代理店専用のヘルプデスクおよびサポートシステムの設置

当社では、代理店専用対応窓口として「代理店ヘルプデスク」を設け、新契約申込手続きのご案内、お客様のご契約内容の照会、ご契約後の内容変更、給付金等の各種請求方法をはじめとする、募集代理店の皆さまからの様々なお問い合わせやご相談に対応しています。また、当社ウェブサイトの「代理店サポート

システム」では、申込状況の確認や既契約情報*の確認、販売支援ツールや各種規程、帳票のダウンロード等が行えます。

*申込状況の確認は終身医療保険(無解約返戻金型)、定期保険(無解約返戻金型)(2015)、就業不能保険(無解約返戻金型)、インターネット申込専用定期保険(無解約返戻金型)、既契約情報の確認は、上記に加え、終身医療保険(低解約返戻金型)、変額個人年金保険が対象です。

代理店専用ヘルプデスク(フリーダイヤル):0120-520-722
FAX:03-3568-5149 メールアドレス:asg@sbilife.co.jp

申込ペーパーレスシステム

代理店窓口販売における新しいシステムとして、電子署名方式の申込ペーパーレスシステムを導入しております。これにより、従来は紙で行っていた保険申

込手続きを、タブレット端末等を利用してペーパーレスで完了させることが可能となり、お客様の利便性と募集代理店の業務効率が向上しました。

金融機関へのサポート

当社は、全国の銀行等金融機関と提携し、住宅ローンをはじめとした個人向けローンの団体信用生命保険(団信)をご提供しています。各金融機関との提携に際しては、地域の特性や各金融機関のニーズに沿うように、個々に商品・サービスをカスタマイズしています。

また、個人向けローンをご利用になるお客様に保障内容を正しくご理解いただけるよう、各金融機関のご担当者さまをはじめ関係者の皆さまに対して個別に研修を行う等、支援を行っています。

先進技術の活用による新たなサービス

当社では、先進技術を積極的に採用し、お客様の利便性向上に努めています。

生保業界で初めて保険料決済で各種スマートフォン決済に対応

DX(デジタルトランスフォーメーション)推進の一環として、継続保険料決済における各種スマートフォン決済を導入しております(いずれも生保業界初)。

①「PayPay請求書払い(提供:PayPay株式会社)」(2020年11月より)



②「au PAY(請求書払い)(提供:KDDI株式会社)」(2020年11月より)

③「LINE Pay 請求書支払い(提供:LINE Pay株式会社)」(2018年11月より)

これにより、当社の保険にご加入のお客様には、場所や時間に制約されない効率的かつスマートなキャッシュレス決済をご体験いただくことが可能になりました。

生保業界で初めてAmazon Echo*に対応したお客様サービスを開始(2020年9月より)

スマートスピーカーAmazon Echo シリーズに搭載されるAlexa*(アレクサ)を通じて、音声で、当社の保険商品やサービスに関する問い合わせや、メッセージを受け取ることができます。

*Amazon Echo および Alexa は、Amazon.com, Inc.またはその関連会社の登録商標です。



生命保険料控除証明書の

電子データによる提供を開始(2018年9月より)

2018年分の生命保険料控除証明書(以下「控除証明書」)の再発行分から、電子データによる提供を開始しました。紛失等により控除証明書の再発行のお申し出をされたご契約者さまに対し、控除証明書に記載すべき事項が記録された電子データの提供が可能になりました。

スマートフォンによる住所変更サービス(2018年4月より)

従来の封書や電話での対応に加え、スマートフォン・PCでの住所変更手続きを開始し、24時間365日お手続き可能になりました。受付処理からお客さま宛完了通知発送までを完全自動化し、業務効率の向上にも寄与しています。

情報システムへの取り組み

SBI生命では、お客様へ高品質なサービスを迅速に提供するために、安全かつ信頼性の高い情報システムの構築と運営に取り組んでいます。

情報システムの状況

お客様や募集代理店へのサービス向上に向けて、情報システムへの継続的な取り組みを実施しています。

- インターネットでの保険のお見積り・お申込み受付では、わかりやすい画面構成によりスムーズなお申込み手続きを支援するとともに、業務プロセスの自動化による迅速なサービス提供を実現しています。
- 個人向けローン用の保険システムでは保険お申込みの処理状況をオンラインでリアルタイム処理し、お申込みから保険金等のお支払いまでの各業務のスピードアップに取り組んでいます。
- お客様専用のインターネットサービスでは、内容変更や積立金の移転等のサービスを提供する等、お客様満足度向上への継続的な取り組みを行っています。



情報セキュリティ対策

情報セキュリティ対策を経営上の重要課題と位置付け、継続的な取り組みを実施しています。

- 情報セキュリティを強化するために定期的な自主点検、監査等により、法令・諸規程の遵守状況を確認しています。
- サイバー攻撃の対応については社内の情報システムのセキュリティ強化に加え、役員への教育・訓練を通じて全社的な取り組みを実施しています。
- 深刻なサイバー攻撃に対応するための社内部門横断の組織としてCSIRT*を設置しています。CSIRTではサイバー攻撃の検知から初動対応と復旧までを目的とし、定期的な演習を通じて社内全体の態勢整備の強化に努めています。

* CSIRT:シーサート (Computer Security Incident Response Team)とは、組織内の情報セキュリティ問題を専門に扱う、インシデント対応チームです。

事業継続プラン(BCP)の一層の強化

「静岡コンタクトセンター」の業務拡大

- 2021年7月1日より、団体信用生命保険サポートデスクの土日祝日の受電対応について、静岡コンタクトセンターにて対応することとしました。これは、当社システムの利用環境が整備されている静岡コンタクトセンターに業務拠点を変更することにより、お客様へ提供するサービスレベルを向上させることを目的としています。
- これにより、全国4拠点(東京、大阪、佐賀、静岡)においてお客様への対応を図れることとなります。また、定期的に災害対策演習を行い、情報システムの安全性確保の確認を行うとともに、その結果を踏まえ必要な改善を行うことで、事業の継続性確保に万全を期しています。

商品のご紹介

就業不能保険



2021年 オリコン
顧客満足度(N)調査
就業不能・所得補償型
保険商品
総合 第1位



保険市場 2021年版
「昨年最も選ばれた保
険ランキング」
就業不能保険部門
(ネット申込)
2020年1月1日～
2020年12月31日



就業不能保険 (無解約返戻金型)

業界最安水準*1の保険料で選べるリスク、
選べる給付金受取方法

お申込方法*2 ●対面 ●郵送 ●インターネット

*1 SBI生命を含むネット申込が可能な生保3社の就業不能保険を以下の条件で比較した結果、最安の保険料との差が10%未満であったため業界最安水準という表記を使用。(2021年3月1日時点)
【比較条件】30・40・50歳、男・女、就業不能給付金月額10・15・20万円、保険期間60・65・70歳満了、月払、特約なし。
*2 お申込方法によってご加入いただける範囲が異なります。

特長

- 業界最安水準*1の保険料!**
SBIグループだから実現した保険料。ハーフタイプ(初期支払削減特則あり)なら保険料をさらに抑えられます。
- 業界初! *3保障するリスクを選択可能**
あらゆる病気やケガをバランスよく保障する「全疾病型」、3疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)のみの保障の「3疾病型*4」、がんのみの保障の「がん保障型*4」とご契約者さまの希望される保障内容に応じて、3つのタイプをご用意しました。ご自身に必要な保障のタイプを選択することで、保険料を抑えることができます。
*3 SBI生命調べ(2019年11月20日時点)
*4 3疾病型、がん保障型のがんは、上皮内がんも含まれます。
- 全疾病型は精神疾患も保障**
うつ病などの精神疾患で働けなくなったときも、就業不能状態(精神疾患)に該当する限り保険期間満了まで通算18回を上限として給付金を受け取れます。
- 選べる給付金の受取り方**
受け取り方のタイプは「満額タイプ」と「ハーフタイプ」があり、自営業・フリーランスや主婦・主夫の方は「満額タイプ」、ご加入の健康保険から傷病手当金を受け取れるのなら「ハーフタイプ」など、ニーズに合わせてお選びいただけます。
- 主婦・主夫の方も就業不能給付金月額を15万円まで設定可能**
主婦・主夫も給付金月額の上限を15万円まで設定でき、働けなくなった場合、ゆとりを持って家事代行やベビーシッターの委託費に備えることができます。

保障内容

契約年齢:20歳～60歳
保険期間・保険料払込期間:55歳・60歳・65歳・70歳満了(お申込方法により異なります)
(注)この保険商品に解約返戻金はありません。

死亡保険

SBI生命 クリック定期!Neo

インターネット申込専用定期保険 (無解約返戻金型)

業界最安水準^{※1}の保険料で、ご家族に安心を準備できる死亡保険です。



保険市場 2021年版「昨年最も選ばれた保険ランキング」死亡保険部門 (ネット申込) 2020年1月1日～2020年12月31日



保険市場 2021年版「昨年最も選ばれた保険ランキング」定期保険部門 (ネット申込) 2020年1月1日～2020年12月31日



お申込方法
●インターネット

※1 SBI生命を含むインターネット申込み可能な生保6社の定期死亡保険を以下の条件で比較した結果、最安の保険料との差が10%未満であったため業界最安水準という表記を使用。(2021年4月20日時点)
【比較条件】20歳、30歳、40歳、50歳、60歳の各男女、リスク細分型の商品を除いた定期死亡保険、死亡保険金額500万円、1,000万円、1,500万円、2,000万円、保険期間10年、20年、60歳満了、65歳満了、80歳満了、月払。災害割増等各種特約の有無は考慮せず。

特長

1.業界最安水準^{※1}の保険料!

インターネット申込みに限定し、解約返戻金をなくし、保障内容をシンプルにすることで保険料を抑えました。

2.保険期間が選べる!

保険期間をより細かく設定することで、様々なライフステージに対応でき、万が一の際に必要な保障を、必要な期間だけご準備いただけます。
年満了(10年・15年・20年・25年・30年)と歳満了(55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳)から選択できます。

3.申込が簡単&速い!

インターネットからのお申込みなので簡単&スピーディー。本人確認書類の提出も不要、その場で完結!

4.保障は300万円～1億円まで選べる!

万が一の場合、自分の葬儀代ぐらいいは用意しておきたい、といったニーズに応えるために、保障は300万円からご用意しました。新規でご契約の場合、保険金額は300万円～1億円(契約年齢20歳の場合は5,000万円)の範囲で、100万円単位でお選びいただけます。

5.最短即日! お支払いもスピーディー!

被保険者さまに万が一のことがあった際、そのご遺族さまは悲しみの中、葬儀の手配や諸手続きなどで思わぬ高額な費用がかかります。このような場合に、少しでもお客さまのお役にたてるサービスとして、「保険金支払即日サービス」をネット保険業界で初めて^{※2}導入いたしました。
お葬式の手配や諸手続きにもすぐご対応できるよう、FAXによるカンタンな手続きで、最短で請求日当日に、死亡保険金^{※3}をお支払いすることが可能です。

※2 2018年4月商品改訂。

※3 請求限度金額は、1被保険者かつ1受取人につき500万円が限度です。また、請求回数は1回限りで、一括支払いのみ利用可能です。(部分支払いとなる場合はご利用できません。)ご利用には取扱条件がありますので、詳細は当社ホームページをご確認ください。

保障内容

契約年齢:20歳～69歳

保険期間・保険料払込期間:10年～30年(5年きざみ)、55歳～80歳満了(5歳きざみ)

更新:保険期間満了時に同一の保険金額にて更新^{※4}されます。(80歳まで保障)

※4 自動更新後の保険料は、更新日時点の被保険者の年齢および更新時の保険料率により計算します。

(注)この保険商品に解約返戻金はありません。

死亡保険

今いる保険 定期保険(無解約返戻金型)(2015)

万一の保障について、必要な期間を選び、ご家族に安心をお届けする保険です。解約返戻金がなく、お求めやすい保険料です。



お申込方法^{※1} ●対面 ●郵送

※1 お申込方法によってご加入いただける範囲が異なります。

特長

- 1.ニーズに合わせて保険期間や保険金額を選べます
- 2.最長90歳までの保障
- 3.最短即日! お支払いもスピーディー!

保障内容

契約年齢:15歳～75歳
保険期間・保険料払込期間:
歳満了(年齢で保険期間を設定できます)
契約年齢によって50歳～90歳満了(5歳きざみ)を選べます。
年満了(年数で保険期間を設定できます)
契約年齢によって10年～35年満了(5年きざみ)を選べ、最長90歳まで「自動更新」が可能です。
更新後の保険料は、更新日時点の被保険者の年齢および更新時の保険料率により計算します。

(注)この保険商品に解約返戻金はありません。

医療保険

も 終身医療保険(無解約返戻金型) 「も。」

入院・手術も、先進医療も、退院後の通院も、在宅医療も保障する終身医療保険です。



お申込方法^{※1} ●対面 ●郵送 ●インターネット

※1 お申込方法によってご加入いただける範囲が異なります。

特長

- 1.保障は一生、保険料も一生上がりません
- 2.日帰り入院から保障します
- 3.退院後の保障が充実! 通院も在宅医療も保障します
- 4.数多くの手術に対応、先進医療にも対応しています

保障内容

契約年齢:6歳～75歳
保険期間:終身
入院給付金日額:5,000円～20,000円 (1,000円単位)

(注)この保険商品に解約返戻金はありません。

住宅ローンをはじめとした個人向けローンの保険

金融機関等を保険契約者および保険金受取人とし、金融機関等から住宅ローンや事業者向けローンなど個人向けローンをお借入れになるお客さまを被保険者とする団体保険です。

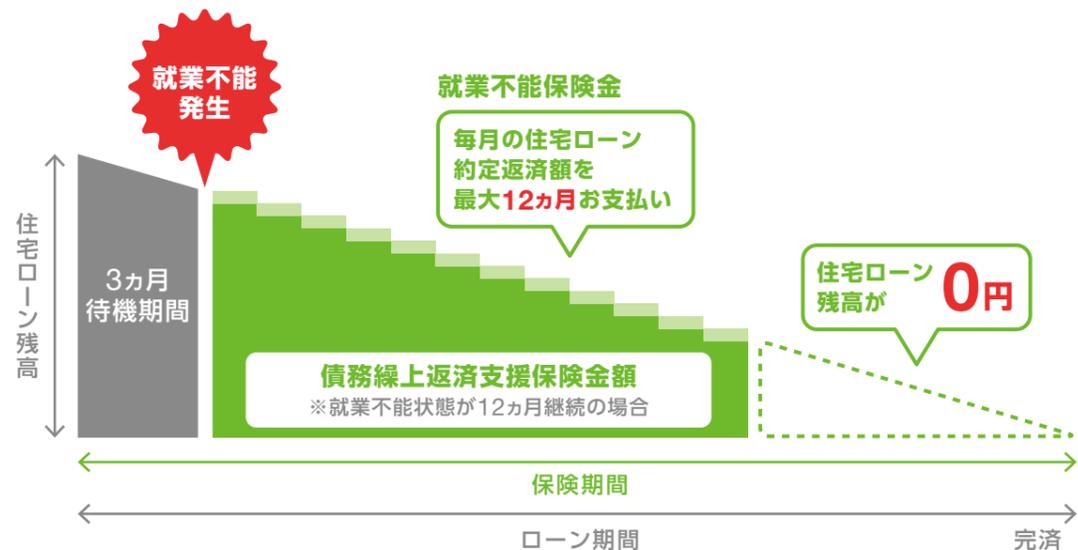
特約が充実！ 団体信用生命保険

被保険者が債務返済期間中に死亡または所定の高度障害状態に該当した場合には、保険金で債務を返済いたします。リビングニーズ特約では、余命6ヵ月以内と判断された場合に、また、重度ガン保険金前払特約では、ガンと診断確定され、すべての治療を受けたが効果がなかったと判断された場合等に、それぞれ保険金で残った債務を返済いたします。さらに先進医療特約により、先進医療による治療を受けた場合にかかる先進医療技術料の被保険者負担額をお支払いし、ローン返済中の経済的負担を支援いたします。

すべての病気・ケガに対応！ 団体信用就業不能保障保険

被保険者が債務返済期間中に傷害または疾病（所定の免責事由に該当する場合を除く）により就業不能となった場合に、毎月のローン返済を保険金でカバーいたします。また、債務繰上返済支援特約では、所定の期間、就業不能状態が継続した場合には、保険金で残った債務を返済いたします。さらに、長期就業不能見舞金特約により所定の期間、就業不能状態が継続した時にお見舞金をお支払いいたします。

保障イメージ



(注) 上図は8疾病の場合（8疾病以外の疾病についても保障されます）。

ワイド団信で、お引受範囲を拡大！

一般の団信よりも引受条件が緩和された団信です。例えば、高血圧症、高脂血症、肝機能障害等の持病があり、一般団信にご加入できない方でも、ワイド団信にはご加入できる場合があります。

SBI生命の一般団信（ワイド団信含む）



商品開発の状況

SBI生命は、お客さまの本当のニーズはどこにあるのかをとらえ、お客さまの長期的な利益に適う良質で革新的な商品の開発に取り組んでいます。2020年度は、金融機関が提供するローンに付帯する団体信用生命保険の領域において、各金融機関のお客さまのニーズに応じた商品の開発、ご提供を通じて地域金融機関との提携をさらに拡大いたしました。

また、個人保険の領域においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、新型コロナウイルス感染症を災害死亡保険金等のお支払対象に含めるための商品改定を実施いたしました。

顧客向けサービス

SBI生命 安心健康サービス

健康・医療や相続等に関するご相談に、24時間365日*、無料でお答えする、ご契約者さま専用のサービスです。

ご相談者さまのプライバシーは厳守される仕組みになっております。女性スタッフも多数在籍しておりますので、安心してご利用いただけます。

*「メンタル相談サービス」「相続相談サービス」については相談時間が異なります。

サービス対象者：ご契約者さま、被保険者さま、そのご家族

健康・医療関連相談サービス 健康に関する不安や疑問に、医師又は看護師等専門医療スタッフがお答えします。 <small>* 医療行為および診断行為は行いません。</small>	健康・医療相談	育児相談
	くすり110番	栄養・食事相談
	定期健康診断 結果相談	医療機関案内
メンタル相談サービス 臨床心理士等、専門の相談員との1対1の電話によるカウンセリングで「こころの健康」を保つお手伝いをします。	相談時間 平日 9:00~22:00 土曜日 10:00~20:00	
介護関連サービス 介護方法・福祉サービスの情報提供など介護相談全般にお答えします。	介護サービス事業所・有料老人ホームのご案内	介護用品・福祉機器取扱業者へのお取次ぎ
人間ドック・PET検査紹介予約サービス	全国の提携医療施設（約2,500箇所）から、ご希望に合う施設での人間ドック、PET検査（がん早期発見検査）のご紹介・予約代行を行います。	
相続相談サービス 誰にでも起こり得る相続に関するあらゆる相談に相続手続の専門家（司法書士）がお答えします。 相談時間 定休日なし 10:00~19:00	遺産分割の相談	相続登記の相談
	遺言執行の相談	相続放棄の相談
その他専門職相談サービス（予約制）		
税務相談	年金相談	法律相談

2020年度トピックス

1) 新型コロナウイルス感染症に対応した特別な取り扱い実施

新型コロナウイルス感染症の影響拡大を受け、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特別措置受付専用ダイヤル」を設け、ご契約に対する特別取り扱いを実施しています。

2020年3月～	保険料払込猶予期間の延長 保険金・給付金請求手続きの簡易取り扱い 特別措置受付専用ダイヤル設置
4月～	入院給付金に関する特別取り扱い 災害死亡保険金等の支払事由に規定する「感染症」の範囲拡大
6月～	保険料払込猶予期間の延長(追加措置)
2021年1月～	保険料払込猶予期間の延長(追加措置)
4月～	保険料払込猶予期間の延長(追加措置)
5月～	保険料払込猶予期間の延長(追加措置)

**新型コロナウイルス
感染症拡大に伴う
特別措置受付専用ダイヤル**

☎ 0120-272-860

2) 住宅ローンをはじめとした 個人向けローンの団体信用生命保険 取り扱い拡大

2020年10月1日に、地区・府県単位の信用金庫協会との共同化団信制度提携第一号案件として、一般社団法人長野県信用金庫協会(以下「長野県信金協会」)と団体信用生命保険契約を締結しました。契約締結により長野県信金協会が取り扱う住宅ローンや事業主向けローンなど個人向けローンに対して、「全疾病保障」*付団体信用生命保険を提供しています。

また、全国の地域金融機関に対して、地方創生に貢献すべく、新たな団体信用保険などの金融商品・サービスを提供する、一般社団法人全国団信推進協会が設立されました。当協会には、全国の金融機関が業態・形態の壁を越えて参加することが可能となっており、これは、我が国において全く新しい画期的な団信共同化スキームです。当社は、同協会に団体信用保険を提供し、共同化スキームを促進することにより、全国の地域金融機関のローンビジネスの収益向上に一層の貢献を図ってまいります。

*精神疾患等所定の免責事由に該当するものを除きます。

3) 東京ヤクルトスワローズとオフィシャルスポンサー契約を締結 ～明治神宮野球場への広告掲出～

SBIグループの生命保険会社として事業を開始5周年となることを記念して、2021年3月に、株式会社ヤクルト球団(球団名:東京ヤクルトスワローズ、以下「スワローズ」)とオフィシャルスポンサー契約を締結いたしました。

スワローズの本拠地であり、我が国の野球の聖地の一つとも言われる明治神宮野球場(所在地:東京都新宿区)の選手席内に「SBI生命～5th Anniv. SBI Life おかげさまで5周年～」の看板を掲出しています。「進化」を2021シーズンスローガンの一つとするスワローズと共に、事業開始5周年の節目を契機として、さらなるセルフエボリューションに取り組んでまいります。



4) インターネットでの保険加入サポートのための 画面共有サポートサービス

新型コロナウイルス感染症の影響により、インターネット等を通じた非対面でのお申込みニーズが高まる中、お客さまがご覧になっているパソコンやスマートフォンの保険加入手続きの画面をコールセンターのオペレーターと共有し、操作方法等のご案内を行うことができる画面共有サポートサービスを開始しました。

5) 「ねんどでつくろうコンテスト2021」を実施

2021年3月から4月にかけて、SNSを使ったキャンペーン「ねんどでつくろうコンテスト 2021」を開催しました。新型コロナウイルスの影響でステイホームが呼びかけられる中、多くの方に、自宅で取り組めるねんど遊びを楽しんでいただくことができました。

当コンテストは今年で4回目となります。今年も自由で楽しい作品を約170点もご応募いただきました。これらの中から、9作品を造形作家の森井ユカ先生に選考いただき、加えて5名を抽選し各賞を決定しました。また、スワローズとの共同企画として、つば九郎のねんど作品を追加募集し、抽選で9名にスワローズ選手サイン入りTシャツやつば九郎サイン入りキャップなどをプレゼントしました。今回も、子どもの虐待防止に関する活動支援に役立てていただくために応募作品数に応じた金額を公益財団法人SBI子ども希望財団へ寄付しました。



応募受付期間
2021年
3月8日(月)
～
4月1日(金)

Tokyo Yakult
Swallows × **SBI 生命**

SBI生命 **ねんどでつくろう
コンテスト 2021**

ねんど作品の写真の投稿で素敵な賞品が当たる!

A賞

B賞

C賞

スピィくん賞

可愛いモ/ヤ顔、ペット・動物などを
ねんどで作って、写真を揃って投稿してください!

つば九郎で応募すると
東京ヤクルトスワローズ選手
直筆サイン入りグッズなどが
抽選で9名様に当たる!

上の4名は
森井先生の
ハンドメイド
です!!

つば九郎サイン

森井ユカ先生

山田哲人選手サイン 青木宣親選手サイン

※画像は賞品の一例です。
SBI生命保険は東京ヤクルトスワローズのオフィシャルスポンサーです。

SBI生命のマスコットキャラクター「スピィくん」

SBI生命のマスコットをご紹介します。
赤のスカートと青の長靴は、SBIのロゴの色とお揃いのコーディネート。
当冊子や当社ウェブサイトでもところどころに登場していますので探してみてください。

はじめまして。
SBI生命のマスコット スピィです。
発明家で冒険家でロボットなのです。
いろんな能力やたくさん道具を使って、
皆さんのお悩みやご相談にお答えしたり
SBI生命のお仕事をお手伝いしたり
なんでもやります。
応援してくださいね!

SDGs (持続可能な開発目標) への取り組み

SDGs (Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された国際目標です。持続可能な世界を実現し、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。当社もSDGsの趣旨へ賛同し、以下のような取り組みを行っています。



同性パートナーの死亡保険金受取人指定に関するお取り扱い



当社では、死亡保険金受取人は親族などをご指定いただくことを原則としておりますが、昨今の社会的な認識の変化などを鑑み、2017年1月より所定の条件を満たした場合、同性パートナー*1を受取人にご指定いただけるようお取り扱いしております。

*1 男女の婚姻関係と異ならない程度の実質を備える、戸籍上の性別が同一である二者間の社会生活関係の相手方を「同性パートナー」と表記しています。

聴導犬・介助犬の普及活動支援



聴覚障害や肢体障害がある方々の日常生活を助ける聴導犬と介助犬。一人ひとりの方に寄り添い、役に立つ聴導犬・介助犬の役割が、お客さまに「一人ひとりが持つ不安を解消し、チャレンジできる人生」を支援する、という私たちの理念にも通じることから、当社では社会福祉法人 日本聴導犬協会の聴導犬・介助犬の育成・普及・啓発活動を支援しています。



訓練を受けた優秀な聴導犬たち



SBIグループの社会貢献活動



SBIグループは、企業は社会との共生の中でのみ繁栄することができると考え、本業を通じた社会貢献を推進しています。



さらに、「公益財団法人 SBI子ども希望財団」を設立し、虐待やネグレクト(養育放棄)に直面している子どもたちの問題の解決を支援する

直接的な社会貢献にも取り組んでいます。当財団では、児童虐待防止の社会的啓発運動である「オレンジリボン・キャンペーン」を後援しており、当社でも、社内の募金活動や「ねんどでつくろうコンテスト」を通じて、当財団への寄付を行いその活動を応援しています。



「オレンジリボン運動 SBI子ども希望財団」ポスター

FSC 認証の紙を使用



本誌はFSC認証*2された紙を使用しています。FSC認証は、SDGsの目標15「陸の豊かさを守ろう (Life on Land)」において達成度を測る指標のひとつとなっています。また、貧困、飢餓、健康・福祉、教育、男女平等、安全な水、クリーンなエネルギー、労働環境、責任ある生産活動と消費活動、気候変動、海の豊かさ、平和と公平、パートナーシップ(それぞれ目標1、2、3、4、5、6、7、8、12、13、14、16、17に対応)に関する目標の達成にも貢献します。

*2 FSC認証は環境、社会、経済の便益に適切、きちんと管理された森林からの製品を目に見える形で消費者に届け、それにより経済的利益を生産者に還元する仕組みです。

ANNUAL REPORT

2021

データ編



Contents

I 会社の概況及び組織

- 01 沿革……………25
- 02 経営の組織……………26
- 03 店舗網一覧……………26
- 04 資本金の推移……………27
- 05 株式の総数……………27
- 06 株式の状況……………27
- 07 主要株主の状況……………27
- 08 取締役及び監査役……………28
- 09 会計監査人の氏名又は名称……………28
- 10 従業員の在籍・採用状況……………28
- 11 平均給与（内勤職員）……………28
- 12 平均給与（営業職員）……………28

II 保険会社の主要な業務の内容

- 01 主要な業務の内容……………29
- 02 経営方針……………29

III 直近事業年度における事業の概況

- 01 直近事業年度における事業の概況……………30
- 02 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例……………30
- 03 契約者に対する情報提供の実態……………30
- 04 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法……………30
- 05 営業職員・代理店教育・研修の概略……………30
- 06 新規開発商品の状況……………30
- 07 保険商品一覧……………30
- 08 情報システムに関する状況……………30
- 09 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況……………30

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

- 01 貸借対照表……………32
- 02 損益計算書……………35
- 03 キャッシュ・フロー計算書……………37
- 04 株主資本等変動計算書……………39
- 05 債務者区分による債権の状況……………40
- 06 リスク管理債権の状況……………40
- 07 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況……………40
- 08 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）……………41
- 09 有価証券等の時価情報（会社計）
 - (1) 有価証券の時価情報……………42
 - (2) 金銭の信託の時価情報……………43
 - (3) デリバティブ取引の時価情報……………43
- 10 経常利益等の明細（基礎利益）……………45
- 11 会社法による会計監査人の監査……………46

- 12 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認……………46
- 13 保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等……………46

VI 業務の状況を示す指標等

- 01 主要な業務の状況を示す指標等
 - (1) 決算業績の概況……………47
 - (2) 保有契約高及び新契約高……………47
 - (3) 年換算保険料……………47
 - (4) 保障機能別保有契約高……………48
 - (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高……………49
 - (6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料……………49
 - (7) 契約者配当の状況……………49
- 02 保険契約に関する指標等
 - (1) 保有契約増加率……………50
 - (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）……………50
 - (3) 新契約率（対年度始）……………50
 - (4) 解約失効率（対年度始）……………50
 - (5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）……………50
 - (6) 死亡率（個人保険主契約）……………50
 - (7) 特約発生率（個人保険）……………50
 - (8) 事業費率（対収入保険料）……………50
 - (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数……………50
 - (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合……………50
 - (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合……………50
 - (12) 未だ収受していない再保険金の額……………51
 - (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合……………51
- 03 経理に関する指標等
 - (1) 支払備金明細表……………51
 - (2) 責任準備金明細表……………51
 - (3) 責任準備金残高の内訳……………51
 - (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）……………52

- (5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数……………52
 - (6) 契約者配当準備金明細表……………53
 - (7) 引当金明細表……………53
 - (8) 特定海外債権引当勘定の状況……………53
 - (9) 資本金等明細表……………53
 - (10) 保険料明細表……………54
 - (11) 保険金明細表……………54
 - (12) 年金明細表……………54
 - (13) 給付金明細表……………54
 - (14) 解約返戻金明細表……………54
 - (15) 減価償却費明細表……………55
 - (16) 事業費明細表……………55
 - (17) 税金明細表……………55
 - (18) リース取引……………55
 - (19) 借入金残存期間別残高……………55
- ## 04 資産運用に関する指標等（一般勘定）
- (1) 資産運用の概況……………56
 - (2) 運用利回り……………58
 - (3) 主要資産の平均残高……………58
 - (4) 資産運用収益明細表……………58
 - (5) 資産運用費用明細表……………58
 - (6) 利息及び配当金等収入明細表……………58
 - (7) 有価証券売却益明細表……………58
 - (8) 有価証券売却損明細表……………58
 - (9) 有価証券評価損明細表……………58
 - (10) 商品有価証券明細表……………58
 - (11) 商品有価証券売買高……………59
 - (12) 有価証券明細表……………59
 - (13) 有価証券の残存期間別残高……………59
 - (14) 保有公社債の期末残高利回り……………60
 - (15) 業種別株式保有明細表……………60
 - (16) 貸付金明細表……………60
 - (17) 貸付金残存期間別残高……………60
 - (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳……………60
 - (19) 貸付金業種別内訳……………60
 - (20) 貸付金使途別内訳……………60
 - (21) 貸付金地域別内訳……………60
 - (22) 貸付金担保別内訳……………60
 - (23) 有形固定資産明細表……………61
 - (24) 固定資産等処分益明細表……………61
 - (25) 固定資産等処分損明細表……………61
 - (26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表……………61
 - (27) 海外投融資の状況……………61
 - (28) 海外投融資利回り……………62
 - (29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）……………62
 - (30) 各種ローン金利……………62

- (31) その他の資産明細表……………62
- ## 05 有価証券等の時価情報（一般勘定）
- (1) 有価証券の時価情報……………63
 - (2) 金銭の信託の時価情報……………64
 - (3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）……………64

VII 保険会社の運営

- 01 リスク管理の体制……………65
- 02 法令遵守の体制……………67
- 03 保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性……………69
- 04 金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）への対応について……………69
- 05 お客様の個人情報の取扱いについて……………70
- 06 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針……………71
- 07 顧客中心主義に基づく業務運営方針……………71

VIII 特別勘定に関する指標等

- 01 特別勘定資産残高の状況……………72
- 02 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過……………72
- 03 個人変額年金保険の状況
 - (1) 保有契約高……………74
 - (2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳……………74
 - (3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況……………74
 - (4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報……………75

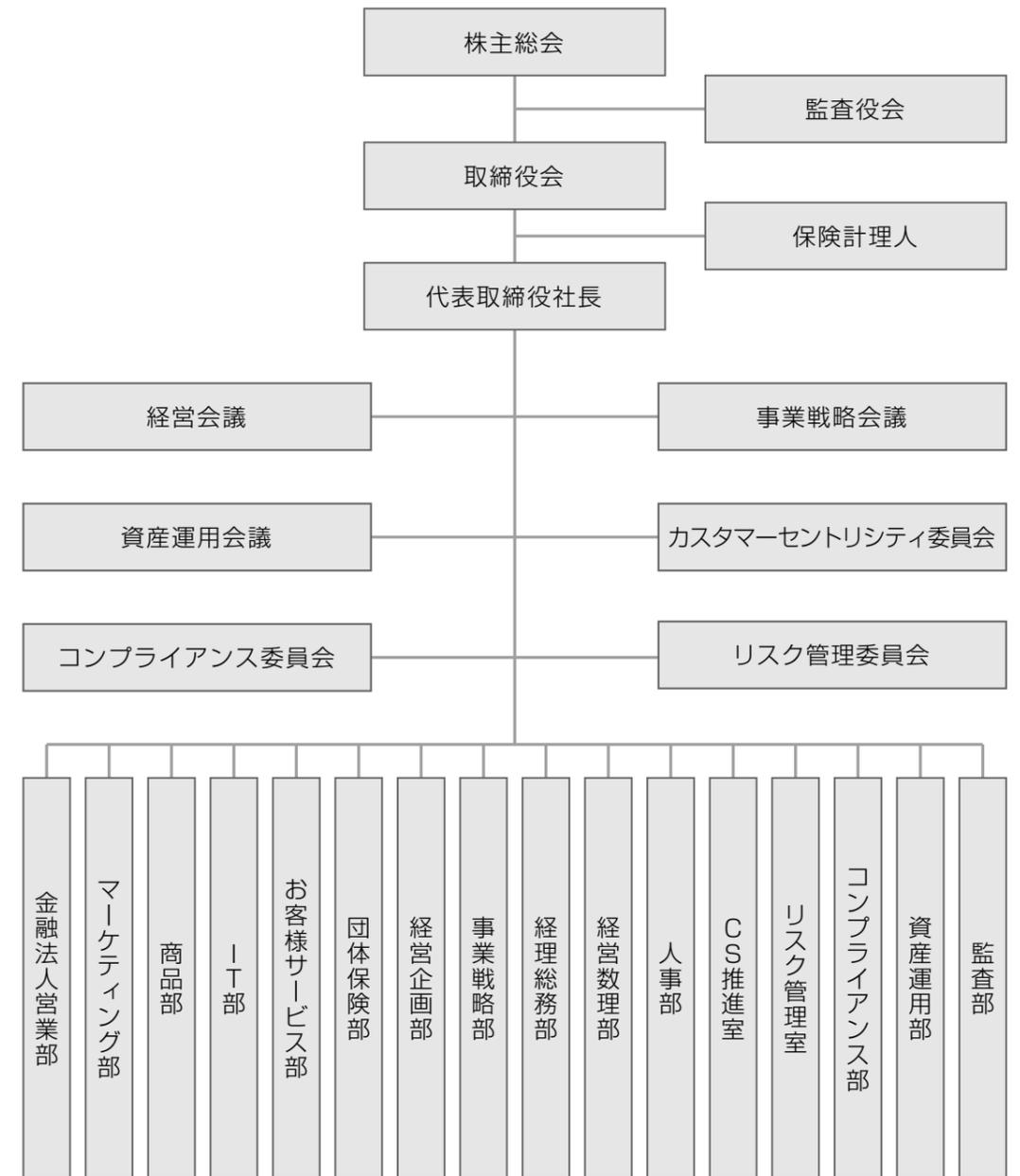
IX 保険会社及びその子会社等の状況

I. 会社の概況及び組織

I-01 沿革

1990年	7月	オリエンテイオン生命保険株式会社設立(本社:東京都新宿区西新宿)
	9月	営業開始
	11月	コンバインド・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカの保険契約を包括移転
1991年	12月	オリコ生命保険株式会社へ社名変更 本社を東京都豊島区東池袋へ移転
2001年	2月	英国プルーデンシャルグループが当社全株式を取得
	7月	ピーシーエー生命保険株式会社へ社名変更
2002年	5月	本社を東京都港区赤坂へ移転
2003年	2月	日本聴導犬協会の普及・啓蒙活動のサポートを開始
2010年	2月	保険商品の新規取扱いを休止し既存契約の履行に注力
2011年	4月	委員会設置会社へ移行
2015年	2月	SBIグループが当社全株式を取得
	5月	SBI生命保険株式会社へ社名変更
	7月	監査役会設置会社へ移行 本社を東京都新宿区西新宿へ移転
2016年	2月	終身医療保険「も。」、定期保険「今いる保険」、インターネット申込専用定期保険「クリック定期!」の新規取扱いを開始
	12月	SBI損害保険株式会社の「がん保険」「火災保険」「自動車保険」の取扱いを開始
2017年	3月	本社を東京都港区六本木へ移転
	6月	住信SBIネット銀行の住宅ローン向けに「団体信用生命保険」「団体信用就業不能保障保険」の提供を開始
	12月	SBIリスタ少額短期保険株式会社の「地震補償保険」の取扱いを開始 日本少額短期保険株式会社の「バイク保険」「スポーツサイクル保険」の取扱いを開始 SBIいきいき少額短期保険株式会社の「引受基準緩和型死亡保険」「引受基準緩和型医療保険」の取扱いを開始
2018年	6月	地域金融機関の住宅ローン向けに「団体信用生命保険」の提供を開始
2019年	4月	リニューアルしたインターネット申込専用定期保険「クリック定期!Neo」の新規取扱いを開始
	12月	就業不能保険「働く人のたより」の新規取扱いを開始
2020年	10月	地区・府県単位の信用金庫協会との共同化団信制度提携第一号案件として、一般社団法人長野県信用金庫協会に団体信用生命保険の提供を開始

I-02 経営の組織 (2021年7月1日現在)



I-03 店舗網一覧

本社

〒106-6016 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー

TEL:03-6800-0888

お客様コンタクトセンター

☎ 0120-272-811 (フリーダイヤル) 受付時間 9:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)

初台支店

東京都渋谷区代々木4-31-6 西新宿松屋ビル4F

I. 会社の概況及び組織

I-04 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1990年 7月 2日	10,000百万円	10,000百万円	設立
2000年 11月 1日	8,000百万円	18,000百万円	発行株式数 160千株
2002年 3月 29日	3,000百万円	21,000百万円	発行株式数 60千株
2002年 9月 28日	3,000百万円	24,000百万円	発行株式数 120千株 資本準備金組入額 3,000百万円
2003年 3月 28日	3,500百万円	27,500百万円	発行株式数 140千株 資本準備金組入額 3,500百万円
2003年 9月 19日	1,500百万円	29,000百万円	発行株式数 60千株 資本準備金組入額 1,500百万円
2004年 3月 12日	4,000百万円	33,000百万円	発行株式数 160千株 資本準備金組入額 4,000百万円
2004年 12月 20日	1,500百万円	34,500百万円	発行株式数 60千株 資本準備金組入額 1,500百万円
2005年 3月 30日	4,000百万円	38,500百万円	発行株式数 160千株 資本準備金組入額 4,000百万円
2008年 3月 31日	2,500百万円	41,000百万円	発行株式数 100千株 資本準備金組入額 2,500百万円
2008年 5月 30日	1,500百万円	42,500百万円	発行株式数 60千株 資本準備金組入額 1,500百万円
2008年 9月 24日	1,000百万円	43,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金組入額 1,000百万円
2008年 11月 25日	2,000百万円	45,500百万円	発行株式数 80千株 資本準備金組入額 2,000百万円
2008年 12月 30日	1,000百万円	46,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金組入額 1,000百万円
2009年 3月 31日	1,000百万円	47,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金組入額 1,000百万円

I-05 株式の総数

発行可能株式総数	2,720千株
発行済株式の総数	1,480千株
当期末株主数	1名

I-06 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,480千株	-

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
SBI インシュアランスグループ株式会社	1,480千株	100.0%	-千株	-%

I-07 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
SBI インシュアランスグループ株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	8,375百万円	グループ子会社の経営管理	2016年12月19日	100.0%

I-08 取締役及び監査役 (2021年7月1日現在)

男性 9名 女性 0名 (取締役及び監査役のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名
代表取締役社長	小野 尚
取締役	大和田 徹
取締役	鈴木 真也
取締役	渡邊 洋介
取締役	池山 徹
取締役	鶴見 佳久
常勤監査役	志村 篤夫
社外監査役	今井 隆志
社外監査役	若松 亮

I-09 会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

I-10 従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数		採用数		2020年度末	
	2019年度末	2020年度末	2019年度	2020年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	106名	116名	10名	12名	45歳	6年
(男子)	67名	73名	6名	8名	46歳	4年
(女子)	39名	43名	4名	4名	43歳	9年
営業職員	-	-	-	-	-	-
(男子)	-	-	-	-	-	-
(女子)	-	-	-	-	-	-

I-11 平均給与 (内勤職員)

(単位: 千円)

区 分	2020年3月	2021年3月
内勤職員	655	615

(注) 平均給与月額とは税込定額給与であり、賞与及び時間外手当は含まれません。

I-12 平均給与 (営業職員)

該当ありません。

Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

Ⅱ-01 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社（外国保険業者を含む。）、少額短期保険業者、その他金融業を行う者の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債又は政府保証債の引受け、募集の取扱い又は売買
4. 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
5. その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

Ⅱ-02 経営方針

P. 3、P. 4をご参照ください。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

Ⅲ-01 直近事業年度における事業の概況

P. 2をご参照ください。

Ⅲ-02 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

P. 8、P. 9をご参照ください。

Ⅲ-03 契約者に対する情報提供の実態

P. 10をご参照ください。

Ⅲ-04 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

P. 10をご参照ください。

Ⅲ-05 営業職員・代理店教育・研修の概略

P. 11をご参照ください。

Ⅲ-06 新規開発商品の状況

P. 18をご参照ください。

Ⅲ-07 保険商品一覧

P. 14～P. 17をご参照ください。

Ⅲ-08 情報システムに関する状況

P. 13をご参照ください。

Ⅲ-09 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P. 21をご参照ください。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	20,538	22,278	20,635	20,516	27,013
経常利益	1,625	497	1,292	2,258	2,866
基礎利益	△ 114	483	1,891	1,349	1,624
当期純利益	729	266	286	423	452
資本金の額及び発行済株式の総数	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株
総資産	131,484	125,348	120,011	119,095	124,035
うち特別勘定資産	31,907	26,064	21,808	18,557	23,350
責任準備金残高	103,400	98,049	90,915	86,202	90,918
貸付金残高	573	446	303	247	153
有価証券残高	124,718	112,641	110,720	102,680	105,466
ソルベンシー・マージン比率	1,165.5%	1,172.2%	1,045.4%	957.6%	898.1%
従業員数	109名	105名	106名	106名	116名
保有契約高	148,729	554,407	1,282,291	2,478,830	3,635,384
個人保険	114,385	135,289	175,694	253,205	380,368
個人年金保険	34,344	29,720	25,408	21,810	26,020
団体保険	—	389,397	1,081,188	2,203,813	3,228,996
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金です。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金を計上しています。

V. 財産の状況

V-01 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2019年度末	2020年度末	科目	2019年度末	2020年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	11,634	10,848	保険契約準備金	92,053	95,190
預貯金	11,634	10,848	支払備金	4,028	2,266
買入金銭債権	—	2,399	責任準備金	86,202	90,918
有価証券	102,680	105,466	契約者配当準備金	1,823	2,005
国債	28,079	15,221	代理店借	40	72
地方債	205	203	再保険借	880	931
社債	5,176	5,625	その他負債	473	733
株式	454	454	未払法人税等	10	50
外国証券	25,467	34,119	未払金	55	153
その他の証券	43,296	49,841	未払費用	345	353
貸付金	247	153	前受収益	0	0
保険約款貸付	247	153	預り金	12	12
有形固定資産	16	15	金融派生商品	—	115
建物	0	0	資産除去債務	37	37
その他の有形固定資産	16	14	仮受金	10	10
無形固定資産	730	1,197	価格変動準備金	575	658
ソフトウェア	730	1,197	繰延税金負債	408	641
代理店貸	6	0	支払承諾	1,000	1,000
再保険貸	1,549	1,754	負債の部合計	95,432	99,228
その他資産	1,237	1,201	(純資産の部)		
未収金	706	601	資本金	47,500	47,500
前払費用	45	53	資本剰余金	26,500	26,500
未収収益	354	356	資本準備金	26,500	26,500
預託金	112	112	利益剰余金	△ 51,953	△ 51,500
金融派生商品	2	—	その他利益剰余金	△ 51,953	△ 51,500
金融商品等差入担保金	—	34	繰越利益剰余金	△ 51,953	△ 51,500
仮払金	—	25	株主資本合計	22,046	22,499
その他の資産	15	18	その他有価証券評価差額金	1,615	2,307
支払承諾見返	1,000	1,000	評価・換算差額等合計	1,615	2,307
貸倒引当金	△ 7	△ 2	純資産の部合計	23,662	24,806
資産の部合計	119,095	124,035	負債及び純資産の部合計	119,095	124,035

V. 財産の状況

V-02 損益計算書

科 目	(単位:百万円)	
	2019年度	2020年度
経常収益	20,516	27,013
保険料等収入	12,188	15,491
保険料	9,810	12,227
再保険収入	2,377	3,264
資産運用収益	3,220	9,694
利息及び配当金等収入	2,451	2,309
預貯金利息	1	0
有価証券利息・配当金	2,421	2,276
貸付金利息	7	5
その他利息配当金	21	27
有価証券売却益	605	1,311
有価証券償還益	—	10
金融派生商品収益	161	—
為替差益	—	11
貸倒引当金戻入額	—	2
その他運用収益	2	0
特別勘定資産運用益	—	6,049
その他経常収益	5,107	1,827
年金特約取扱受入金	—	3
支払備金戻入額	387	1,761
責任準備金戻入額	4,712	—
その他の経常収益	6	62
経常費用	18,258	24,147
保険金等支払金	12,371	14,791
保険金	1,989	2,645
年金	1,364	842
給付金	1,076	1,087
解約返戻金	4,109	5,034
その他返戻金	1,279	1,433
再保険料	2,551	3,748
責任準備金等繰入額	—	4,716
責任準備金繰入額	—	4,716
資産運用費用	1,814	133
支払利息	2	2
有価証券売却損	93	3
金融派生商品費用	—	5
為替差損	176	—
貸倒引当金繰入額	38	—
その他運用費用	47	122
特別勘定資産運用損	1,457	—
事業費	3,877	4,247
その他経常費用	194	258
保険金据置支払金	0	8
税金	29	38
減価償却費	122	210
その他の経常費用	41	0
経常利益	2,258	2,866
特別損失	146	82
固定資産等処分損	—	0
価格変動準備金繰入額	146	82
契約者配当準備金繰入額	1,867	2,049
税引前当期純利益	244	734
法人税及び住民税	40	250
法人税等調整額	△ 220	31
法人税等合計	△ 179	282
当期純利益	423	452

損益計算書 注記事項

2019年度	2020年度
1. 関係会社との取引による費用の総額は475百万円です。	1. 重要な会計方針 (1) 保険料等収入は、次のとおり計上しております。 保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 再保険収入は、再保険協約に基づく受取事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。 (2) 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、これに定める金額を支払った契約について、当該支払金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当期末において支払義務が発生したものの、または未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等支払金として計上していませんものについて、支払備金を積み立てております。 再保険料は、再保険協約に基づく支払事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券594百万円、株式等3百万円、外国証券7百万円です。	2. 関係会社との取引による費用の総額は460百万円です。
3. 有価証券売却損の内訳は、株式等0百万円、外国証券93百万円です。	3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,300百万円、株式等3百万円、その他の証券7百万円です。
4. 支払備金戻入額の計算上、足上げられた出再支払備金繰入額の金額は33百万円、責任準備金戻入額の計算上、足上げられた出再責任準備金繰入額の金額は681百万円です。	4. 有価証券売却損の内訳は、外国証券3百万円です。
5. 金融派生商品収益には評価益が7百万円含まれております。	5. 支払備金戻入額の計算上、足上げられた出再支払備金繰入額の金額は1百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は509百万円です。
6. 1株当たりの当期純利益は286円13銭です。算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに423百万円、普通株式の期中平均株数は、1,480千株です。	6. 金融派生商品費用には評価益が168百万円含まれております。
7. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る再保険収入が634百万円含まれております。その内訳は次のとおりです。 契約者配当準備金調整額 494百万円 再保険金 97百万円 その他 42百万円	7. 1株当たりの当期純利益は305円75銭です。算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに452百万円、普通株式の期中平均株数は、1,480千株です。
8. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額が634百万円含まれております。	8. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る再保険収入が884百万円含まれております。その内訳は次のとおりです。 契約者配当準備金調整額 295百万円 再保険金 437百万円 その他 151百万円
9. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料が443百万円含まれております。	9. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額が884百万円含まれております。
10. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額が434百万円含まれております。	10. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料が909百万円含まれております。
11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	11. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額が891百万円含まれております。
	12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V. 財産の状況

V-03 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)		
科 目	2019年度	2020年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	244	734
減価償却費	122	210
支払備金の増減額 (△は減少)	△ 387	△ 1,761
責任準備金の増減額 (△は減少)	△ 4,712	4,716
契約者配当準備金繰入額	1,867	2,049
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	△ 5
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	146	82
利息及び配当金等収入	△ 2,451	△ 2,309
有価証券関係損益 (△は益)	△ 512	△ 1,319
金融派生商品損益 (△は益)	△ 161	5
支払利息	2	2
為替差損益 (△は益)	176	△ 10
特別勘定資産運用損益 (△は益)	1,457	△ 6,049
有形固定資産関係損益 (△は益)	—	0
代理店貸の増減額 (△は増加)	40	5
再保険貸の増減額 (△は増加)	△ 340	△ 205
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	417	△ 182
代理店借の増減額 (△は減少)	23	31
再保険借の増減額 (△は減少)	110	50
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△ 449	8
その他	—	19
小計	△ 4,404	△ 3,925
利息及び配当金等の受取額	2,559	2,474
利息の支払額	△ 2	△ 2
契約者配当金の支払額	△ 761	△ 1,867
法人税等の支払額	△ 53	△ 7
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,661	△ 3,327
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,619	△ 9,887
有価証券の売却・償還による収入	12,571	15,391
貸付けによる支出	△ 45	△ 25
貸付金の回収による収入	107	124
資産運用活動計	10,014	5,602
(営業活動及び資産運用活動計)	(7,353)	(2,274)
有形固定資産の取得による支出	△ 16	△ 5
無形固定資産の取得による支出	△ 485	△ 572
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,512	5,023
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 16	20
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,834	1,716
現金及び現金同等物期首残高	4,913	11,747
現金及び現金同等物期末残高	11,747	13,463

キャッシュ・フロー計算書 注記事項

2019年度	2020年度																		
<p>1. キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>11,634 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券に含まれる MMF</td> <td>103 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産に含まれる預け金</td> <td>10 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>11,747 百万円</td> </tr> </table> <p>3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	現金及び預貯金	11,634 百万円	有価証券に含まれる MMF	103 百万円	その他の資産に含まれる預け金	10 百万円	現金及び現金同等物	11,747 百万円	<p>1. キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>10,848 百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権に含まれる CP</td> <td>2,399 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券に含まれる MMF</td> <td>205 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産に含まれる預け金</td> <td>10 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>13,463 百万円</td> </tr> </table> <p>3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	現金及び預貯金	10,848 百万円	買入金銭債権に含まれる CP	2,399 百万円	有価証券に含まれる MMF	205 百万円	その他の資産に含まれる預け金	10 百万円	現金及び現金同等物	13,463 百万円
現金及び預貯金	11,634 百万円																		
有価証券に含まれる MMF	103 百万円																		
その他の資産に含まれる預け金	10 百万円																		
現金及び現金同等物	11,747 百万円																		
現金及び預貯金	10,848 百万円																		
買入金銭債権に含まれる CP	2,399 百万円																		
有価証券に含まれる MMF	205 百万円																		
その他の資産に含まれる預け金	10 百万円																		
現金及び現金同等物	13,463 百万円																		

V. 財産の状況

V-04 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	2019年度					
	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	資本剰余金 合計	利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	47,500	26,500	26,500	△ 52,376	△ 52,376	21,623
当期変動額						
当期純利益				423	423	423
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	423	423	423
当期末残高	47,500	26,500	26,500	△ 51,953	△ 51,953	22,046

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 691	△ 691	20,931
当期変動額			
当期純利益			423
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,307	2,307	2,307
当期変動額合計	2,307	2,307	2,731
当期末残高	1,615	1,615	23,662

(単位：百万円)

	2020年度					
	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	資本剰余金 合計	利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	47,500	26,500	26,500	△ 51,953	△ 51,953	22,046
当期変動額						
当期純利益				452	452	452
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	452	452	452
当期末残高	47,500	26,500	26,500	△ 51,500	△ 51,500	22,499

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,615	1,615	23,662
当期変動額			
当期純利益			452
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	691	691	691
当期変動額合計	691	691	1,143
当期末残高	2,307	2,307	24,806

株主資本等変動計算書 注記事項

2019年度					2020年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：千株)					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：千株)				
株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,480	—	—	1,480	普通株式	1,480	—	—	1,480
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。					2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

V-05 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末	2020年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	0	0
要管理債権	—	—
小計	0	0
(対合計比)	(0.0)	(0.0)
正常債権	1,249	1,154
合計	1,249	1,155

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)。条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

V-06 リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末	2020年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	0	0
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	0	0
(貸付残高に対する比率)	(0.0)	(0.0)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

V-07 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

V. 財産の状況

V-08 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	28,503	30,469
資本金等	22,046	22,499
価格変動準備金	575	658
危険準備金	1,802	2,234
一般貸倒引当金	1	1
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	2,019	2,824
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,555	2,752
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△499	△499
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	5,953	6,785
保険リスク相当額 R_1	849	1,047
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	250	356
予定利率リスク相当額 R_2	533	518
最低保証リスク相当額 R_7	66	46
資産運用リスク相当額 R_3	5,045	5,833
経営管理リスク相当額 R_4	202	234
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	957.6%	898.1%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額 R_7 」は標準的方式を用いて算出しています。

V-09 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	16,551	△2,244	21,911	5,457

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区分	2019年度末					2020年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他有価証券	82,746	84,991	2,244	4,767	2,522	80,073	83,138	3,064	4,051	986
公社債	30,107	33,461	3,353	3,354	0	19,767	21,050	1,283	1,289	6
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	19,067	19,653	586	776	189	23,400	25,342	1,941	2,017	75
公社債	17,044	17,592	548	727	179	21,046	22,928	1,882	1,958	75
株式等	2,023	2,061	38	48	10	2,353	2,413	59	59	—
その他の証券	33,571	31,875	△1,696	636	2,332	34,506	34,346	△160	744	904
買入金銭債権	—	—	—	—	—	2,399	2,399	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	82,746	84,991	2,244	4,767	2,522	80,073	83,138	3,064	4,051	986
公社債	30,107	33,461	3,353	3,354	0	19,767	21,050	1,283	1,289	6
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	19,067	19,653	586	776	189	23,400	25,342	1,941	2,017	75
公社債	17,044	17,592	548	727	179	21,046	22,928	1,882	1,958	75
株式等	2,023	2,061	38	48	10	2,353	2,413	59	59	—
その他の証券	33,571	31,875	△1,696	636	2,332	34,506	34,346	△160	744	904
買入金銭債権	—	—	—	—	—	2,399	2,399	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

V. 財産の状況

その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2019年度末			2020年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	53,101	57,868	4,767	47,831	51,883	4,051
公社債	29,607	32,962	3,354	17,467	18,756	1,289
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	14,122	14,898	776	20,014	22,031	2,017
その他の証券	9,371	10,008	636	10,350	11,094	744
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	29,645	27,122	△ 2,522	29,842	28,855	△ 986
公社債	500	499	△ 0	2,300	2,293	△ 6
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	4,945	4,755	△ 189	3,386	3,310	△ 75
その他の証券	24,200	21,867	△ 2,332	24,156	23,251	△ 904
買入金銭債権	—	—	—	2,399	2,399	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。
(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	1,138	2,742
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	454	454
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	683	2,287
合計	1,138	2,742

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は以下のとおりです。

・通貨関連：為替予約

② 取組方針

当社では、デリバティブ取引を運用資産の為替リスクに対する有効なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的に利用を限定しています。

③ 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な利用目的は、以下のとおりです。

・「通貨関連取引」は、外貨建て資産の購入・売却時の為替レートを事前に確定する目的及び為替変動による損失を一定範囲内に限定する等、為替リスクを回避する目的で利用しています。

④ リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は価格変動リスクのうち為替変動リスクのみのヘッジを目的としており、デリバティブ取引に係る為替リスクはヘッジ対象資産の為替リスクと相殺され、非常に限定的なものとなっています。また取引形態は店頭取引であり、取引相手先は格付等を勘案して信用度が高いと判断される先を選別しているため、取引相手先の信用リスクは限定的です。

⑤ リスク管理体制

リスク管理方針は社内規程に基づき、基本方針・ヘッジ方針・リスクモニタリング方法・ヘッジ対象および手段・ヘッジ有効性の検証方法等を策定し、運営されています。取引ならびに運用状況につきましては、ヘッジ対象資産とヘッジ手段の損益をトータルで把握する等包括的な管理を行っており、その状況は資産運用会議等に報告されています。

⑥ 定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引については、ヘッジ対象資産の価格変動リスクをヘッジする目的で保有しており、デリバティブ取引の損益を単独で認識するのではなく、ヘッジ対象資産の損益と合算して認識する必要があります。

2. 定量的情報

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△ 115	—	—	—	△ 115
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
合計	—	△ 115	—	—	—	△ 115

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連 △ 115百万円)は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

該当ありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連

該当ありません。

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2019年度末		2020年度末	
			契約額等 うち1年超	時価	契約額等 うち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約	その他有価証券	—	—	—	—
	売建		738	—	5,549	—
	(うち米ドル)		—	—	3,906	—
	(うちユーロ)		738	—	1,643	—
	合計		2	2	△ 115	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

株式関連

該当ありません。

債券関連

該当ありません。

その他

該当ありません。

V. 財産の状況

V-10 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位:百万円)

		2019年度	2020年度
基礎利益	A	1,349	1,624
キャピタル収益		767	1,322
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		605	1,311
金融派生商品収益		161	—
為替差益		—	11
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		269	8
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		93	3
有価証券評価損		—	—
金融派生商品費用		—	5
為替差損		176	—
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	497	1,314
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	1,847	2,938
臨時収益		640	359
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		—	2
その他臨時収益		640	356
臨時費用		228	431
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		189	431
個別貸倒引当金繰入額		39	—
特定海外債権引当金繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	411	△72
経常利益	A+B+C	2,258	2,866

(参考) その他項目の内訳

	2019年度	2020年度
その他臨時収益	640	356
保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づく責任準備金戻入額	146	61
修正共同保険式再保険に係る契約者配当準備金調整額	494	295

V-11 会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2020年度の計算書類及びその附属明細書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

V-12 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社の代表取締役社長は、財務諸表に記載された事項が適正であること及び財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認しております。

V-13 保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等

該当ありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

VI-01 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P. 31をご参照ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2019年度末				2020年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	
個人保険	106	104.1	253,205	144.1	125	117.4	380,368	150.2
個人年金保険	3	92.4	21,810	85.8	3	91.2	26,020	119.3
団体保険	—	—	2,203,813	203.8	—	—	3,228,996	146.5
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

・新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2019年度					2020年度						
	件 数		金 額			件 数		金 額				
	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	11	164.2	96,066	169.9	96,066	—	25	212.2	145,168	151.1	145,168	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	365,549	1,329.3	365,549	—	—	—	1,026	0.3	1,026	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 年換算保険料

・保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末		
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	
個人保険	—	5,087	100.9	5,700	112.0
個人年金保険	—	1,429	92.7	1,219	85.3
合計	—	6,516	98.9	6,919	106.2
うち医療保障・生前給付保障等	—	2,654	97.7	2,923	110.1

・新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度		2020年度		
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	
個人保険	—	511	174.0	955	186.6
個人年金保険	—	27	97.9	25	92.7
合計	—	539	167.4	980	181.9
うち医療保障・生前給付保障等	—	122	134.7	426	349.2

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分	保有金額			
	2019年度末	2020年度末		
死亡保障	普通死亡	個人保険	253,205	380,368
		個人年金保険	(18,588)	(23,386)
		団体保険	2,203,813	3,228,996
		団体年金保険	—	—
		その他共計	3,822,896	4,940,351
	災害死亡	個人保険	(67,705)	(80,835)
		個人年金保険	(1,492)	(1,434)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(69,197)	(82,269)
その他の条件付死亡	個人保険	(58,099)	(54,224)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(58,099)	(54,224)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	832	634
		個人年金保険	18,588	23,386
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	19,420	24,020
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(669)	(512)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(669)	(512)
その他	個人保険	—	—	
	個人年金保険	3,222	2,633	
	団体保険	—	—	
	団体年金保険	—	—	
	その他共計	3,222	2,633	
入院保障	災害入院	個人保険	(310)	(303)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(310)	(318)
	疾病入院	個人保険	(310)	(303)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(310)	(319)
その他の条件付入院	個人保険	(483)	(456)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(483)	(456)	
その他	個人保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(2,176,751)	(3,171,181)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(2,176,751)	(3,171,181)	

(注) 1. ()内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の責任準備金を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
7. その他の団体保険の金額は、団体信用生命保険がん保障特約、3大疾病保障特約、重度疾病保障特約、就業不能保障特約及びがん就業不能保障特約並びに団体信用就業不能保障保険に関する数値を合計したものを表します。

(単位：件)

区 分	保有件数		
	2019年度末	2020年度末	
障害保障	個人保険	(4,243)	(6,207)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(4,243)	(6,207)
手術保障	個人保険	(61,619)	(60,334)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(61,619)	(60,334)

VI. 業務の状況を示す指標等

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分	保有金額		
	2019年度末	2020年度末	
死亡保険	終身保険	11,960	11,420
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	196,887	326,964
	その他共計	252,445	379,801
生死混合保険	養老保険	759	566
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	759	566
生存保険	—	—	
年金保険	個人年金保険	21,810	26,020
	災害割増特約	18,207	26,485
災害・疾病関係特約	傷害特約	18,051	25,205
	災害入院特約	22	20
	疾病特約	4	4
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	151	142

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
2. 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	保有契約年換算保険料		
	2019年度末	2020年度末	
死亡保険	終身保険	287	275
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	962	1,407
	その他共計	5,038	5,672
生死混合保険	養老保険	49	27
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	49	27
生存保険	—	—	
年金保険	個人年金保険	1,429	1,219

(7) 契約者配当の状況

①2020年度の状況

2021年度における契約者配当金支払のため、2020年度末(2021年3月末)に、2,049百万円を契約者配当準備金に繰入れました。

この結果、2020年度末における契約者配当準備金の残高は、2,005百万円となっています。

②2019年度の状況

2020年度における契約者配当金支払のため、2019年度末(2020年3月末)に、1,867百万円を契約者配当準備金に繰入れました。

この結果、2019年度末における契約者配当準備金の残高は、1,823百万円となっています。

VI-02 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区分	2019年度	2020年度
個人保険	44.1	50.2
個人年金保険	△ 14.2	19.3
団体保険	103.8	46.5
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区分	2019年度	2020年度
新契約平均保険金	8,063	5,741
保有契約平均保険金	2,373	3,035

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区分	2019年度	2020年度
個人保険	54.7	57.3
個人年金保険	—	—
団体保険	33.8	0.0

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区分	2019年度	2020年度
個人保険	9.5	6.2
個人年金保険	6.6	8.4
団体保険	—	—

(注) 個人保険及び団体保険については、契約高の減額・増額及び契約復活高により解約・失効高の修正を行い、解約・失効率を算出しています。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

2019年度	2020年度
43,613	38,398
(—)	(—)

(注) 1. 平均月払保険料×12を表示しています。
2. 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位：%)

件数率		金額率	
2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
3.61	3.49	2.70	1.63

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位：%)

区分	2019年度	2020年度	
災害死亡保障契約	件数	0.00	0.00
	金額	0.00	0.00
障害保障契約	件数	0.00	0.00
	金額	0.00	0.00
災害入院保障契約	件数	5.73	1.94
	金額	203.76	54.12
疾病入院保障契約	件数	50.18	47.18
	金額	683.14	780.40
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	48.11	54.72
	金額	—	—

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

2019年度	2020年度
39.5	34.7

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2019年度	2020年度
7	7
(—)	(—)

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2019年度	2020年度
99.5	99.2
(—)	(—)

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2019年度	2020年度
A以上	70.4	76.6
	(—)	(—)
その他(A未満・格付なし)	29.6	23.4
	(—)	(—)

(注) S&P社の格付を使用し、S&P社の格付がない場合には、「その他」に区分しています。

VI. 業務の状況を示す指標等

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2019年度	2020年度
122	252
(一)	(一)

(注) (9)から(12)の下段(一)は、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の契約に係る値です。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	2019年度	2020年度
第三分野発生率	41.7	39.7
医療(疾病)	35.1	28.3
がん	60.0	66.9
介護	—	—
その他	16.8	5.4

VI-03 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分	2019年度末	2020年度末
保険金		
死亡保険金	238	232
災害保険金	—	—
高度障害保険金	11	7
満期保険金	—	—
その他	3	9
小計	253	248
年金	60	60
給付金	337	373
解約返戻金	3,375	1,581
保険金据置支払金	—	—
その他共計	4,028	2,266

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分	2019年度末	2020年度末
個人保険	62,231	62,263
(一般勘定)	62,231	62,263
(特別勘定)	—	—
個人年金保険	21,990	26,091
(一般勘定)	3,454	2,773
(特別勘定)	18,535	23,317
団体保険	178	329
(一般勘定)	178	329
(特別勘定)	—	—
団体年金保険	—	—
(一般勘定)	—	—
(特別勘定)	—	—
その他	—	0
(一般勘定)	—	0
(特別勘定)	—	—
小計	84,399	88,684
(一般勘定)	65,864	65,366
(特別勘定)	18,535	23,317
危険準備金	1,802	2,234
合計	86,202	90,918
(一般勘定)	67,666	67,600
(特別勘定)	18,535	23,317

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2019年度末	82,895	1,504	—	1,802	86,202
2020年度末	87,306	1,378	—	2,234	90,918

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

	2019年度末	2020年度末
定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式
終身保険	平準純保険料式	平準純保険料式
養老保険	平準純保険料式	平準純保険料式
個人変額年金保険	平成8年大蔵省告示第48号に定める方法	平成8年大蔵省告示第48号に定める方法
その他	平準純保険料式	平準純保険料式
災害・疾病入院保険	平準純保険料式	平準純保険料式
交通傷害給付金付災害割増定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式
個人変額年金保険	保険業法施行規則69条第4項3号に定める方法	保険業法施行規則69条第4項3号に定める方法
その他	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)	101.9%	101.7%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。なお、2006年度より、一部保険契約の将来にわたる健全性を維持するため、追加して責任準備金を積み立てています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	6.00%
1986年度～1990年度	55	6.00%～5.50%
1991年度～1995年度	10,678	6.00%～3.50%
1996年度～2000年度	24,111	3.30%～2.00%
2001年度～2005年度	5,893	1.50%～1.00%
2006年度～2010年度	17,894	1.50%
2011年度	15	1.50%
2012年度	27	1.50%
2013年度	107	1.50%～1.00%
2014年度	128	1.00%
2015年度	210	1.25%～1.00%
2016年度	771	1.25%～1.00%
2017年度	1,169	1.25%～0.25%
2018年度	785	1.25%～0.25%
2019年度	897	0.50%～0.25%
2020年度	748	0.50%～0.25%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
責任準備金残高(一般勘定)	179	71

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

② 算出方法、その計算の基礎となる係数

計算方法	平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める標準的方式
① 死亡率	
② 割引率	
③ 期待収益率	
④ ポリテイリティ	平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める率
(1) 国内株式	
(2) 円貨建債券	
(3) 外国株式	
(4) 外貨建債券	
(5) 短期金融市場商品	0.3%
(6) 新興成長国株式	31.2%
(7) 新興成長国債券	22.7%
(8) 不動産投資信託	18.6%

保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率

VI. 業務の状況を示す指標等

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合計
2019年度							
当期首現在高	—	—	717	—	—	—	717
利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
配当金支払による減少	—	—	761	—	—	—	761
当期繰入額	—	—	1,867	—	—	—	1,867
当期末現在高	—	—	1,823	—	—	—	1,823
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
2020年度							
当期首現在高	—	—	1,823	—	—	—	1,823
利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
配当金支払による減少	—	—	1,867	—	—	—	1,867
当期繰入額	—	—	2,049	—	—	—	2,049
当期末現在高	—	—	2,005	—	—	—	2,005
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) ()内には、当期末現在高のうち積立配当金を記載しています。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び 算定方法
貸倒引当金				
一般貸倒引当金	1	1	△0	注記事項(貸借対照表)に記載のとおりです。
個別貸倒引当金	5	0	△5	
価格変動準備金	575	658	82	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	47,500	—	—	47,500	
うち既発行株式					
普通株式	(1,480,000株)	(一株)	(一株)	(1,480,000株)	
計	47,500	—	—	47,500	
資本剰余金					
資本準備金	26,500	—	—	26,500	
計	26,500	—	—	26,500	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
個人保険	4,117	4,647
(うち一時払)	—	6
(うち年払)	1,154	1,101
(うち半年払)	93	90
(うち月払)	2,867	3,448
個人年金保険	622	584
(うち一時払)	622	584
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団体保険	2,942	4,787
団体年金保険	—	—
その他共計	9,810	12,227

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2020年度 合計	2019年度 合計
死亡保険金	486	72	612	—	—	402	1,574	1,694
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—	2
高度障害保険金	13	—	28	—	—	19	60	60
満期保険金	14	—	—	—	—	—	14	49
その他	23	—	971	—	—	1	996	183
合計	537	72	1,612	—	—	423	2,645	1,989

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2020年度 合計	2019年度 合計
0	841	—	—	—	—	842	1,364

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2020年度 合計	2019年度 合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	379	—	—	—	—	0	379	420
手術給付金	265	—	—	—	—	—	265	261
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	14	—	—	—	—	—	14	2
その他	418	—	9	—	—	—	428	392
合計	1,077	—	9	—	—	0	1,087	1,076

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2020年度 合計	2019年度 合計
3,871	1,162	—	—	—	—	5,034	4,109

VI. 業務の状況を示す指標等

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	82	6	67	15	81.4
建物	1	0	0	0	66.1
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	81	6	66	14	81.6
無形固定資産	1,610	203	413	1,197	25.7
その他	—	—	—	—	—
合計	1,693	210	481	1,212	28.4

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
営業活動費	104	464
営業管理費	312	374
一般管理費	3,461	3,407
合計	3,877	4,247

(注) 一般管理費には、生命保険契約者保護機構に対する負担金が2019年度は10百万円、2020年度は12百万円含まれております。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国税	8	11
地方法人特別税	6	0
特別法人事業税	—	6
印紙税	2	5
登録免許税	0	0
その他の国税	0	—
地方税	20	26
法人事業税	15	21
固定資産税	1	1
事業所税	3	3
その他の地方税	0	—
合計	29	38

(18) リース取引

該当ありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

VI-04 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1) 資産運用の概況

①2020年度の資産の運用状況

イ. 運用環境

2020年度の日本経済は、昨年度から続く新型コロナウイルス感染拡大などの影響により一進一退しながらも、個人消費・設備投資・住宅投資・輸出は大幅に減速、公共投資は大幅に増加しました。

国内外債券市場：年度前半には新型コロナウイルス感染拡大による各国中央銀行の慎重な景気見通しと緩和的な金融政策により長期金利が一時的に低下しましたが、年度後半に米中欧の経済指標が改善したこと、米大統領選でバイデン氏勝利、民主党による上院多数派獲得など政治的不透明感が払しょくされたことなどから長期金利は上昇傾向で推移し、米長期金利はコロナ禍前の水準である1.7%台、日本の長期金利は2月後半にマイナス金利導入以前約5年ぶりの0.17%台をつけましたが、3月末は0.09%となりました。

国内外株式市場：年度後半から米中欧など主要国の経済指標が改善したこと、主要国で新型コロナウイルスワクチン接種が開始されたこと、米大統領選では民主党が勝利し、大規模経済対策案を発表するなどポジティブな市場環境の中、米国株式市場は史上最高値を更新し続け3月末のNYダウは32,981ドル、日本の株式市場も年度後半に約30年ぶりの高値を更新、3月末の日経平均株価は29,178円となりました。

外国為替市場：年度前半には米欧での新型コロナウイルス感染拡大や米中対立の激化、また、大統領選を巡る政治的不透明感の高まりなどからドル円は一時104円台まで下落しました。一方、EUで復興基金の創設合意や予想を上回る景気回復観測などからユーロ円は上昇基調で推移しました。年度後半には米中欧など主要国の経済指標改善、新型コロナウイルスワクチン接種の開始、米国の大型財政政策に対する期待などから各通貨に対して円安が進み、ドル円は110円72銭、ユーロ円は129円90銭で年度を終えました。

ロ. 運用方針

当社では、生命保険契約の負債特性を踏まえ、長期にわたり安定的な収益を確保できるポートフォリオを構築することを基本方針としています。このため、円貨建の確定利付債券をポートフォリオの中核とした運用を基本としています。一方で、経営の健全性を考慮しながら許容できるリスクの範囲内で、オープン外債を含む外国証券や国内外不動産ファンドなどをポートフォリオに組み入れることにより、収益の向上を図っております。

ハ. 運用実績の概況

2020年度の一般勘定の運用においては、国内金利が低位で推移したため、引き続き相対的に利回りの高いオルタナティブ資産や外国債券等への積増しを図りました。この結果、2021年3月末の一般勘定資産に対する資産構成は、国内公社債20.9%（前年度末比12.4%減）、外国公社債（投資信託で保有するものを含む）46.0%（同6.7%増）となりました。また、一般勘定資産の資産運用収益は3,645百万円、資産運用費用は133百万円で、資産運用収支は3,511百万円となりました。

VI. 業務の状況を示す指標等

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	9,658	9.6	9,430	9.4
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	2,399	2.4
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	86,129	85.7	83,554	83.0
公社債	33,461	33.3	21,050	20.9
株式	454	0.5	454	0.5
外国証券	19,653	19.5	26,491	26.3
公社債	17,592	17.5	22,928	22.8
株式等	2,061	2.1	3,562	3.5
その他の証券	32,558	32.4	35,557	35.3
貸付金	247	0.2	153	0.2
保険約款貸付	247	0.2	153	0.2
一般貸付	—	—	—	—
不動産	0	0.0	0	0.0
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	4,510	4.5	5,151	5.1
貸倒引当金	△ 7	△ 0.0	△ 2	△ 0.0
合計	100,538	100.0	100,687	100.0
うち外貨建資産	17,460	17.4	23,757	23.6

(注) 不動産については建物の金額を計上しております。

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	6,480	△ 227
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	2,399
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△ 4,504	△ 2,574
公社債	△ 5,600	△ 12,411
株式	—	—
外国証券	243	6,837
公社債	△ 114	5,336
株式等	357	1,501
その他の証券	852	2,998
貸付金	△ 56	△ 93
保険約款貸付	△ 56	△ 93
一般貸付	—	—
不動産	△ 0	△ 0
繰延税金資産	—	—
その他	418	640
貸倒引当金	△ 2	5
合計	2,335	149
うち外貨建資産	508	6,296

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	△ 0.06	0.06
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	0.16
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	3.27	4.24
うち公社債	3.20	6.49
うち株式	0.82	0.78
うち外国証券	3.50	3.52
貸付金	2.90	3.13
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	2.44	3.05

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益-資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	24,679	24,324
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	4,558
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	88,478	81,807
うち公社債	35,089	26,053
うち株式	454	454
うち外国証券	19,398	20,387
貸付金	262	175
うち一般貸付	—	—
不動産	0	0
一般勘定計	117,283	115,179
うち海外投融資	19,867	21,007

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
利息及び配当金等収入	2,451	2,309
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	605	1,311
有価証券償還益	—	10
金融派生商品収益	161	—
為替差益	—	11
貸倒引当金戻入額	—	2
その他運用収益	2	0
合計	3,220	3,645

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
支払利息	2	2
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	93	3
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	5
為替差損	176	—
貸倒引当金繰入額	38	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	47	122
合計	357	133

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
預貯金利息	1	0
有価証券利息・配当金	2,421	2,276
公社債利息	531	394
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	790	800
貸付金利息	7	5
不動産賃貸料	—	—
その他共計	2,451	2,309

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国債等債券	594	1,300
株式等	3	3
外国証券	7	—
その他共計	605	1,311

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国債等債券	—	—
株式等	0	—
外国証券	93	3
その他共計	93	3

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	28,079	32.6	15,221	18.2
地方債	205	0.2	203	0.2
社債	5,176	6.0	5,625	6.7
うち公社・公団債	4,176	4.8	3,226	3.9
株式	454	0.5	454	0.5
外国証券	19,653	22.8	26,491	31.7
公社債	17,592	20.4	22,928	27.4
株式等	2,061	2.4	3,562	4.3
その他の証券	32,558	37.8	35,557	42.6
合計	86,129	100.0	83,554	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
	有価証券	3,211	6,781	9,879	8,533	5,891	
国債	1,731	2,300	6,927	3,605	3,255	10,258	28,079
地方債	—	205	—	—	—	—	205
社債	1,201	204	—	499	—	3,271	5,176
株式	—	—	—	—	—	454	454
外国証券	103	3,310	1,555	2,598	1,006	11,079	19,653
公社債	103	3,310	1,555	2,598	1,006	9,017	17,592
株式等	—	—	—	—	—	2,061	2,061
その他の証券	173	760	1,396	1,829	1,629	26,768	32,558
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3,211	6,781	9,879	8,533	5,891	51,832	86,129
有価証券	2,277	11,062	9,903	5,801	3,785	50,723	83,554
国債	816	6,420	3,784	1,576	352	2,270	15,221
地方債	—	203	—	—	—	—	203
社債	900	301	199	499	—	3,724	5,625
株式	—	—	—	—	—	454	454
外国証券	389	3,418	3,497	1,795	2,146	15,244	26,491
公社債	389	3,418	3,497	1,795	2,146	11,681	22,928
株式等	—	—	—	—	—	3,562	3,562
その他の証券	171	719	2,420	1,930	1,286	29,028	35,557
買入金銭債権	2,399	—	—	—	—	—	2,399
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4,676	11,062	9,903	5,801	3,785	50,723	85,953

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2019年度末	2020年度末
公社債	1.46	1.51
外国公社債	4.52	4.22

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
水産・農林業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
食料品	—	—	—	—
繊維製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
医薬品	—	—	—	—
石油・石炭製品	—	—	—	—
ゴム製品	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
ガラス・土石製品	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
機械	—	—	—	—
電気機器	—	—	—	—
輸送用機器	—	—	—	—
精密機器	—	—	—	—
その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業	—	—	—	—
運輸・情報通信業	—	—	—	—
陸運業	—	—	—	—
海運業	—	—	—	—
空運業	—	—	—	—
倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
情報・通信業	454	100.0	454	100.0
商業	—	—	—	—
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
銀行業	—	—	—	—
証券、商品先物取引業	—	—	—	—
保険業	—	—	—	—
その他金融業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—
合 計	454	100.0	454	100.0

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
保険約款貸付	247	153
契約者貸付	205	115
保険料振替貸付	41	37
一般貸付	—	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合計	247	153

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

(23) 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	—	—	—	—	—	—	—
建物	0	—	—	0	0	0	61.3
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	5	14	—	4	16	63	79.7
合計	5	14	—	4	16	64	79.4
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2020年度	—	—	—	—	—	—	—
土地	—	—	—	—	—	—	—
建物	0	—	—	0	0	0	66.1
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	16	5	0	6	14	66	81.6
合計	16	5	0	6	15	67	81.4
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

該当ありません。

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	2,915	14.3	3,517	12.9
小計	2,915	14.3	3,517	12.9

ニ. 合計

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	20,376	100.0	27,274	100.0

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
有形固定資産	—	0
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	—	0
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合計	—	0
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	14,801	72.6	19,548	71.7
株式	—	—	—	—
現預金・その他	2,659	13.1	4,208	15.4
小計	17,460	85.7	23,757	87.1

(注) 投資信託については、「現預金・その他」に含めて表示しております。

② 地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末								2020年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	14,086	71.7	12,860	73.1	1,225	59.5	—	—	18,472	69.7	17,128	74.7	1,344	37.7	—	—
ヨーロッパ	4,763	24.2	3,927	22.3	835	40.5	—	—	6,877	26.0	4,659	20.3	2,218	62.3	—	—
オセアニア	356	1.8	356	2.0	—	—	—	—	387	1.5	387	1.7	—	—	—	—
アジア	300	1.5	300	1.7	—	—	—	—	303	1.1	303	1.3	—	—	—	—
中南米	146	0.7	146	0.8	—	—	—	—	350	1.3	350	1.5	—	—	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	100	0.4	100	0.4	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	19,653	100.0	17,592	100.0	2,061	100.0	—	—	26,491	100.0	22,928	100.0	3,562	100.0	—	—

③ 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	16,200	92.8	21,497	90.5
ポンド	519	3.0	608	2.6
ユーロ	741	4.2	1,650	6.9
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	17,460	100.0	23,757	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2019年度	2020年度
3.34	3.49

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他	18	2	—	—	18	
合計	18	2	—	—	18	

VI. 業務の状況を示す指標等

VI-05 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益			
			うち差益	うち差損			うち差益	うち差損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	82,746	84,991	2,244	4,767	2,522	80,073	83,138	3,064	4,051	986
公社債	30,107	33,461	3,353	3,354	0	19,767	21,050	1,283	1,289	6
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	19,067	19,653	586	776	189	23,400	25,342	1,941	2,017	75
公社債	17,044	17,592	548	727	179	21,046	22,928	1,882	1,958	75
株式等	2,023	2,061	38	48	10	2,353	2,413	59	59	—
その他の証券	33,571	31,875	△1,696	636	2,332	34,506	34,346	△160	744	904
買入金銭債権	—	—	—	—	—	2,399	2,399	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	82,746	84,991	2,244	4,767	2,522	80,073	83,138	3,064	4,051	986
公社債	30,107	33,461	3,353	3,354	0	19,767	21,050	1,283	1,289	6
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	19,067	19,653	586	776	189	23,400	25,342	1,941	2,017	75
公社債	17,044	17,592	548	727	179	21,046	22,928	1,882	1,958	75
株式等	2,023	2,061	38	48	10	2,353	2,413	59	59	—
その他の証券	33,571	31,875	△1,696	636	2,332	34,506	34,346	△160	744	904
買入金銭債権	—	—	—	—	—	2,399	2,399	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	1,138	2,742
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	454	454
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	683	2,287
合計	1,138	2,742

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△115	—	—	—	△115
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
合計	—	△115	—	—	—	△115

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連 △115百万円)は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

該当ありません。

③ 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売 建	738	—	2	2	5,549	—	△115	△115
	(うち米ドル)	—	—	—	—	3,906	—	△87	△87
	(うちユーロ)	738	—	2	2	1,643	—	△27	△27
合計					2				△115

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

④ 株式関連

該当ありません。

⑤ 債券関連

該当ありません。

⑥ その他

該当ありません。

Ⅶ. 保険会社の運営

Ⅶ-01 リスク管理の体制

■リスク及びリスク管理の基本的な考え方

当社は、「SBIインシュアランスグループリスク管理基本方針」に基づき、当社を取り巻く様々なリスクを統括的に把握し、リスクの特性等に応じた適切な方法で、リスク管理を実施しています。

当社のリスク管理にあたっては、リスクを当社にマイナスの影響を及ぼす事態や出来事だけに留めず、事業戦略や目標を達成するうえで直面する不確実性もリスクと捉えています。そのため、企業価値の最大化を目的とする統合的リスク管理(ERM)の観点から単にリスクを極小化するのではなく、リスクを適切に把握、評価、コントロールしたうえで事業活動から得られるリターンを最大化する事をリスク管理の目的としています。

■リスク管理体制

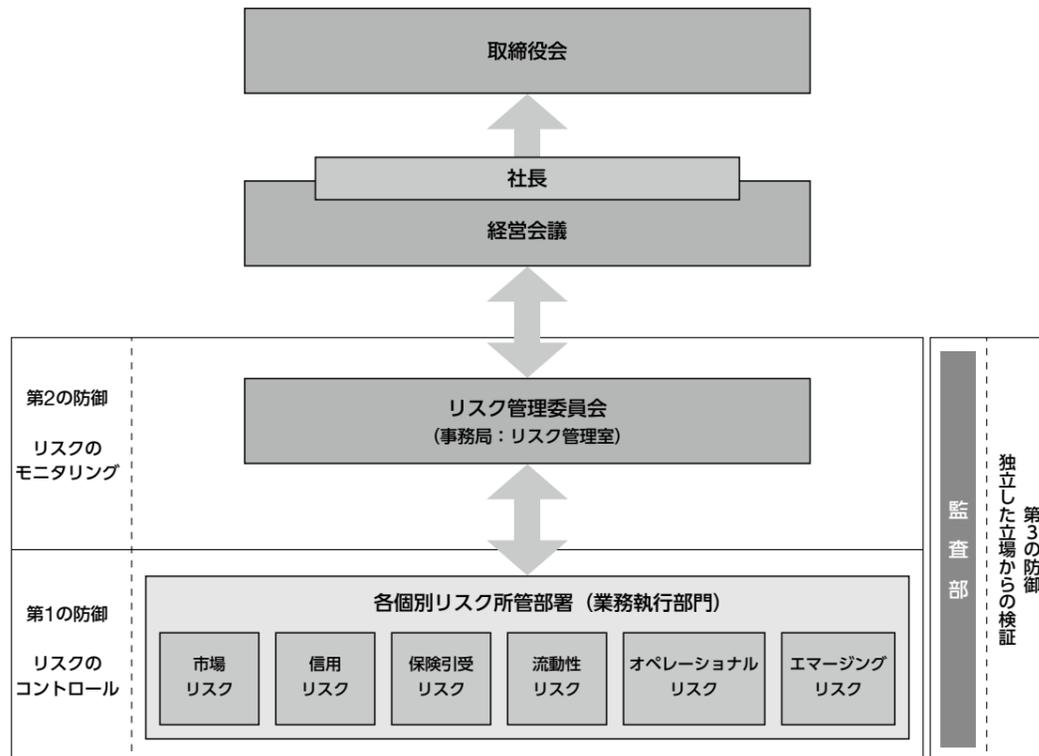
取締役会等(取締役会ならびに経営会議)は、保険業法その他の法令等を満たす適切なリスク管理体制の構築及び管理の徹底をはじめとした当社におけるリス

ク管理の最終的な責任を負っています。また、リスク管理の実効性を確保なものとするため、取締役会等は、経営会議の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理全般にわたる事項について総合的に審議を行っています。

具体的には、リスク管理を徹底・強化するため、下記のリスク管理体制図に示すように3つの防御ラインを設け、それぞれの責任を明文化しています。事業運営を通じて発生する各種個別リスクについては、主たる業務執行部門が個別リスク所管部署としてリスクの低減と管理を目的とした具体的な協議を行っています。協議内容はリスク管理委員会に報告され、各種リスクの管理状況を確認しています。

現在、収益性の向上及び財務基盤の安定を図りつつ、リスク管理体制の強化に継続的に取り組んでおり、また、リスク管理の高度化に向けてERM体制強化の取組みに努めています。

【リスク管理体制図】



【各種リスクの定義】

分類	定義
保険引受リスク	社会・経済情勢の変化等により保険料設定時の想定を超える死亡率、罹患率、継続率などにより損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替など市場環境の変化により資産価格が変動し損失を被るリスク
信用リスク	貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少・消失し、損失を被るリスク
流動性リスク	予期せぬ資金の流出等により、決済に必要な資金調達に支障をきたす、もしくは通常より著しく過大な費用での調達を余儀なくされたりするリスク
オペレーショナルリスク	不適切な内部プロセス、人材管理、システム設計及び風評等の結果、損失を被るリスク(法律及び規制上のコンプライアンスリスクも含まれる)
エマージングリスク	環境変化等により新たに発現または変化し、将来、当社に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク

■ストレステストの実施について

資産運用環境の大幅な悪化や保険事故発生率の悪化及びこれらが同時に発生した場合などのシナリオを想定し、財務の健全性に与える影響を分析するためのストレステストを定期的の実施しています。また、結果はリスク管理委員会等に報告しています。

■再保険について

リスクの分散または収益の安定化等を目的に再保険を活用しています。再保険の内容は対象となるリスクの種類や特性等を考慮して決定し、出再先については、再保険金等が回収不能とならないよう、一定の財務力要件(格付等)を設定しその信用力を評価した上で選定しています。また、再保険取引の状況を定期的に評価し、必要に応じて再保険の内容を見直すことにしています。

Ⅳ - 02 法令遵守の体制

コンプライアンス

■コンプライアンス（法令等遵守）体制

当社は、コンプライアンスを最も重要な経営課題の一つと認識し、業務を遂行する際には、法令等の定めに加え、グループの基準に沿ったコンプライアンスを実践しています。特に、基本方針の根底をなす「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」においては、「顧客の信頼を得るための行動規範」「株主等の信頼を得るための行動規範」「社会に対する行動規範」「よりよい企業風土をつくるための行動規範」「組織の一員としての行動規範」「経営者としての行動規範」の項目について列挙し、その対応方針を明示しています。

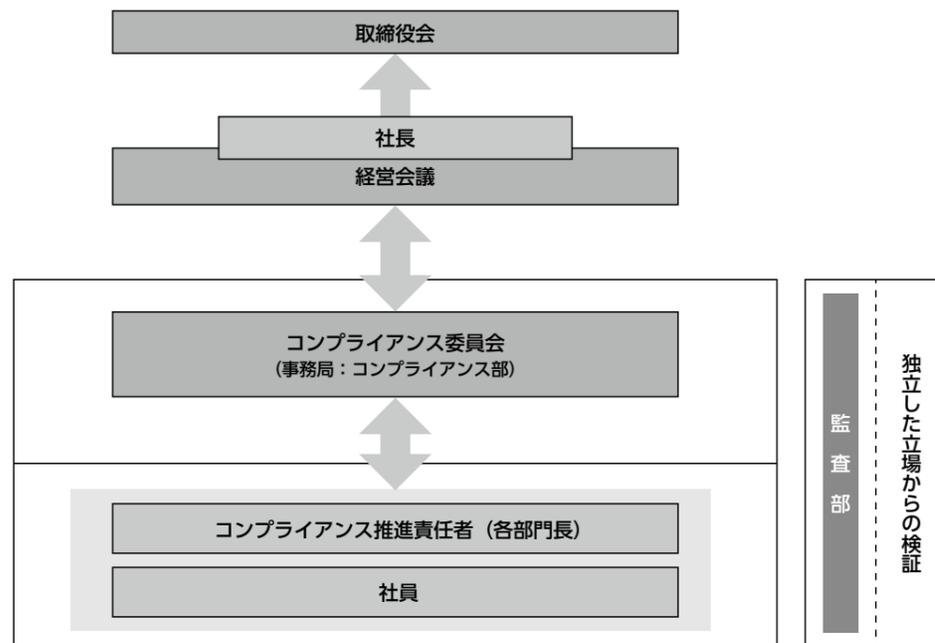
当社では、役員・社員のコンプライアンス実践の手引きとして、「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」を含む「コンプライアンスマニュアル」を活用するとともに、各種研修を通じてコンプライアンス水準の向上を図っています。

コンプライアンスの全社的な推進を図る統括部署としてコンプライアンス部を置いています。さらにこれを補完するため、各部署にコンプライアンス推進責任者を配置して、全社一丸となったコンプライアンス体制を構築しています。また、経営会議の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを推進するための重要な事項について協議・検討を行っています。さらに、毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、進捗度をコンプライアンス委員会に報告しています。

コンプライアンス体制の整備状況と実践状況の確認については、監査部が内部監査を行い、コンプライアンス体制の牽制機能強化に努めています。

当社は、法令等の遵守のみならず、正しい倫理的価値観を持ち、社会的責任を全うするよう努めてまいります。

【コンプライアンス体制図】



内部監査体制

当社は、内部管理体制が有効に機能していることを確認・評価するため、業務執行部門に対し牽制機能が働く独立かつ客観的な組織として監査部を設置し、業務運営の適切性、リスク管理・法令等遵守管理体制の有効性を検証しています。監査部は、当社の業務全般及び当社を取り巻く外部環境変化等におけるリスクの内容・影響を分析し、リ

スクに応じた監査計画を立案することにより、業務運営の適切性等の有効性を評価し、実効的な改善を促進する提言を行っております。また、監査により明らかとなった課題・問題の改善状況について、経営陣へ定期的に報告することにより、適切な内部管理体制の構築に努めています。

営業活動方針

● お客様の立場に立った営業活動を実践します。

常にお客様の立場に立ち、保険商品の販売に際しては、お客様の実状・ニーズに合せたベストアドバイスを絶えず心がけお客様に安心を提供します。

● お客様本位の営業活動を目指し誠実な保険募集を行います。

営業活動にあたり、お客様の生活・業務を充分配慮したうえで、時間帯の設定や勧誘場所の設定を行います。また、執拗かつ威圧的な態度をとるような営業活動は行いません。

● 保険業法等各種法令等を遵守し公正な営業活動を行います。

保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他各種法令・諸規則を遵守し、適切な保険商品の勧誘を行います。未成年者を被保険者とする保険契約についてはモラルリスクを排除・抑制するため社内基準を遵守した適正な運営を行い、適切な募集に努めます。また、ご高齢のお客様には、説明内容を十分ご理解いただけるよう、より丁寧な対応に努めます。

● 営業活動の原点をお客様のご信頼・ご満足におき、お応えできるよう努めます。

お客様のご信頼・ご満足にお応えできるよう保険・金融知識の取得に努めるとともに、絶えずお客様のニーズを把握し、適切な情報のご提供や、ベストアドバイスができるよう研鑽に努めます。

● 適切かつ正確な商品説明に努めます。

お客様に対し、商品特性や重要事項を説明し、適切かつ正確な情報提供に努めるとともに、お客様の誤解を招く説明や不正行為は一切行いません。インターネットによる通信販売等、対面以外の販売方法においても、十分な情報提供に努めます。

● お客様の情報を適切に取り扱います。

営業活動で知り得たお客様の情報は、当社の個人情報保護方針に従い適切に取り扱います。

Ⅶ. 保険会社の運営

Ⅳ - 03 保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

(1) 第三分野保険に係る責任準備金積立の適切性を確保するための考え方

疾病や災害による入院や手術を主に保障する第三分野の商品は、給付金等の支払状況が医療技術の進歩や医療政策の変化等の外的要因の影響を受けやすいという不確実性を有しています。この不確実性に対応するため、法令等及び社内規程に基づき、ストレステスト及び負債十分性テストを実施し、責任準備金の積立が不十分であると認識される場合には、危険準備金、追加責任準備金を積み立て、健全性を確保することとしています。

(2) 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

保険事故発生率が将来悪化する不確実性を適切に考慮した危険発生率を過去の支払実績等に基づき設定することとしており、保険金等の増加を一定の確率（99%及び97.7%）でカバーする水準としています。

(3) ストレステストと負債十分性テストの結果

ストレステストの結果、当社は2020年度末時点で193百万円を危険準備金として積み立てました。また、負債十分性テストについては、保険計理人の意見書に基づく責任準備金の不足額1,504百万円を、テストの方法及び前提条件等の妥当性を確認したうえで、保険料積立金として積み立てました。

Ⅳ - 04 金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）への対応について

金融商品取引法等の一部を改正する法律により、利用者保護・利用者利便性向上のため、「金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR（Alternative Dispute Resolution）制度）」が国の制度として創設され、2010年10月1日から本格的にスタートしました。

金融ADRとは、お客様と金融機関との間で生じたトラブルにつき、裁判ではなく、行政から指定を受けた第三者（指定紛争解決機関）を通じて解決を図るものです。

裁判外の簡易・迅速なトラブル解決を通じ、利用者保護の充実を図るとともに、金融商品・サービスに関する利用者の信頼性を向上させることを目的とした制度です。

指定紛争解決機関（指定ADR機関）について

- 当社の指定紛争解決機関は一般社団法人生命保険協会（以下「協会」といいます）です。
- 協会の「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。
- なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

詳細につきましては協会のホームページをご確認ください。
一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所 ホームページ
<https://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

Ⅳ - 05 お客様の個人情報の取扱いについて

■個人情報の利用目的について

当社は、お客様の個人情報を、以下に掲げる利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて、利用いたします。

- (1) 各種保険の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い
- (2) 当社および当社の関連会社・提携会社（当社の募集代理店を含む）の取り扱う各種商品やサービスの案内・提供・維持管理
- (3) 当社の業務に関する情報提供・運営管理、商品やサービスの開発・充実
- (4) 各種イベント、キャンペーンおよびセミナー等に関する案内
- (5) 市場調査、データ分析およびアンケート等の実施
- (6) その他保険に関連・付随する業務

■個人情報保護方針について

当社は、「個人情報保護方針（お客様の個人情報の取扱いについて）」を策定し、これに基づいて業務を運営しております。詳しくは当社ホームページをご覧ください。

■機微（センシティブ）情報・要配慮個人情報について

当社は、保健医療情報などの機微（センシティブ）情報を業務上必要な範囲でのみ取得し、利用いたします。なお、取得した保健医療情報などの機微（センシティブ）情報は、個人情報の保護に関する法律に定める要配慮個人情報として、関連法令や金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等に従って適切に取り扱います。

■再保険について

当社は、お客様の保険契約について、引受リスクを適切に分散するために再保険（再々保険を含む）を行うことがあり、再保険会社において当該保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等支払いに利用するために、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な保険契約者の情報のほか、被保険者氏名、性別、生年月日、保険金額等の契約内容に関する情報、及び健康状態に関する情報等当該業務遂行に必要な個人情報を再保険会社に提供することがあります。

■個人情報の共同利用について

当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金及び入院給付金等のお支払が正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」及び「支払査定時照会制度」に基づき、各生命保険会社間で個人データを共同利用いたします。

また、個人情報保護方針に基づき、当社グループ会社との間で、当社が保有する個人情報を共同利用させていただくことがあります。

Ⅶ. 保険会社の運営

Ⅶ-06 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

当社は、保険会社として公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ（2007年6月19日）による「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等及び当社の行動規範、規程を遵守するとともに、反社会的勢力を排除し被害を防止するための基本方針を定め適切な対応を行ってまいります。

1. 基本原則

- ①社内態勢の整備及び役職員の安全確保等についての組織的対応態勢
- ②警察や弁護士等の外部機関との連携
- ③取引を含めた一切の関係遮断
- ④有事における民事及び刑事の迅速な法的対応
- ⑤裏取引や資金提供等の一切の禁止

2. 組織的対応

反社会的勢力に対しては、組織的に対応するとともに、役職員等の安全確保を図ります。また、反社会的勢力による不当要求等があった際には、断固とした対応を行います。

3. 外部機関との連携

平素より、警察や暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と連携を図ってまいります。

4. 一切の関係遮断

反社会的勢力とは取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。反社会的勢力との取引又は疑いのある取引が判明した場合には、速やかに契約等の解除又は解除するための必要な措置を講じます。

5. 有事への対応

反社会的勢力からの不当要求等については、速やかに事実関係の調査を実施し、経営陣のもと組織的な一元的管理体制であらゆる民事上の法的手段を講じるとともに、刑事事件とするために必要な法的対応を図ります。

6. 不正取引の一切の禁止

いかなる理由であれ、反社会的勢力に対する資金提供及び不適切・異例な取引は行いません。

Ⅶ-07 顧客中心主義に基づく業務運営方針

当社は、「顧客中心主義」のより一層の徹底を図り、お客さまが真に求める生命保険サービスの開発・提供に努め、お客さまの声を経営やサービスに活かすための取組みを今後も継続して実践してまいります。

1. 「顧客中心主義」の徹底
2. 「お客さまの声」を活かす取組み
3. 最適な保険商品・サービスの提供
4. 分かりやすい情報提供
5. 適正かつ迅速な保険金・給付金等の支払い
6. 利益相反の適切な管理
7. 本方針を役職員に浸透させる仕組み

（顧客中心主義に基づく業務運営方針より抜粋）

詳しくは、当社ウェブサイトをご参照ください。https://www.sbilife.co.jp/corporate/cs/

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

Ⅷ-01 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
	金額	金額
個人変額保険	—	—
個人変額年金保険	18,557	23,350
団体年金保険	—	—
特別勘定計	18,557	23,350

Ⅷ-02 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

① 運用環境

2020年度の日本経済は、昨年度から続く新型コロナウイルス感染拡大などの影響により一進一退しながらも、個人消費・設備投資・住宅投資・輸出は大幅に減速、公共投資は大幅に増加しました。

国内外債券市場：年度前半には新型コロナウイルス感染拡大による各国中央銀行の慎重な景気見通しと緩和的な金融政策により長期金利が一時的に低下しましたが、年度後半に米中欧の経済指標が改善したこと、米大統領選でバイデン氏勝利、民主党による上院多数派獲得など政治的不透明感が払しょくされたことなどから長期金利は上昇傾向で推移し、米長期金利はコロナ禍前の水準である1.7%台、日本の長期金利は2月後半にマイナス金利導入以前約5年ぶりの0.17%台をつけましたが、3月末は0.09%となりました。

国内外株式市場：年度後半から米中欧など主要国の経済指標が改善したこと、主要国で新型コロナウイルスワクチン接種が開始されたこと、米大統領選では民主党が勝利し、大規模経済対策案を発表するなどポジティブな市場環境の中、米国株式市場は史上最高値を更新し続け3月末のNYダウは32,981ドル、日本の株式市場も年度後半に約30年ぶりの高値を更新、3月末の日経平均株価は29,178円となりました。

外国為替市場：年度前半には米欧での新型コロナウイルス感染拡大や米中对立の激化、また、大統領選を巡る政治的不透明感の高まりなどからドル円は一時104円台まで下落しました。一方、EUで復興基金の創設合意や予想を上回る景気回復観測などからユーロ円は上昇基調で推移しました。年度後半には米中欧など主要国の経済指標改善、新型コロナウイルスワクチン接種の開始、米国の大型財政政策に対する期待などから各通貨に対して円安が進み、ドル円は110円72銭、ユーロ円は129円90銭で年度を終えました。

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

② 運用経過

当社の個人変額年金保険の運用は、主に投資信託への投資を通じて行っております。各特別勘定のユニット・プライスの変化率は以下のとおりです。

特別勘定名	組入投資信託	特別勘定設定日	直近1年変化率	設定来変化率
日本株式型 (A)	大和住銀日本株式ファンドVA (適格機関投資家限定)	2003年10月15日	42.24%	103.93%
日本株式型 (B)	フィデリティ・日本成長株・ファンドVA3 (適格機関投資家専用)	2003年10月15日	50.22%	110.96%
日本株式型 (C)	インベスコ店頭・成長株オープンVA1 (適格機関投資家私募投信)	2003年10月15日	56.59%	189.87%
日本債券型 (A)	大和住銀日本債券ファンドVA (適格機関投資家限定)	2003年10月15日	△ 2.09%	△ 12.72%
世界株式型 (A)	適格機関投資家私募 アライアンス・ パースタイン・グローバル・グロース・ オポチュニティーズ-3	2003年10月15日	66.56%	161.74%
世界株式型 (B)	キャピタル・グループ・グローバル・ エクイティ・ファンド (LUX) / クラスZ (適格機関投資家専用)	2003年10月15日	42.96%	133.32%
世界債券型 (A)	インベスコ海外債券オープンVA2 (適格機関投資家私募投信)	2003年10月15日	2.31%	43.83%
世界債券型 (B)	ピムコ・海外債券ファンド (適格機関投資家専用)	2003年10月15日	4.10%	58.76%
マネー型 (A)	現在の短期金融市場の状況を勘案し、 当面は現預金で運用します。	2003年10月15日	△ 1.49%	△ 22.61%
中国株式型	HSBC チャイナファンドVA (適格機関投資家専用)	2005年6月1日	45.00%	245.82%
BRICS株式型	GIM・BRICS5・ファンドVA (適格機関投資家専用)	2007年7月1日	62.86%	49.89%
新興成長国債券型	GIM新興国現地通貨ソブリン・ファンドVA (適格機関投資家専用)	2007年7月1日	13.10%	△ 12.45%
世界リート型	ノムラ海外REITインデックス・ファンドVA (適格機関投資家専用)	2007年7月1日	34.15%	20.84%
グローバル リーダーズ 積極型	プラチナ・インベストメント・ファンズ-PCA グローバル・バランス・ファンド (積極型)	2002年10月17日	30.78%	129.00%
グローバル リーダーズ 成長型	プラチナ・インベストメント・ファンズ-PCA グローバル・バランス・ファンド (成長型)	2002年10月17日	18.27%	82.25%
グローバル リーダーズ 安定型	プラチナ・インベストメント・ファンズ-PCA グローバル・バランス・ファンド (安定型)	2002年10月17日	0.01%	8.81%

Ⅷ-03 個人変額年金保険の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	3,099	18,574	2,899	23,355

(注) 個人変額年金保険については、決算日時点で特別勘定投入前の契約における契約高、及び決算日時点の特別勘定残高に係る合計です。

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,976	10.6	1,417	6.1
有価証券	16,551	89.2	21,911	93.8
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	5,813	31.3	7,627	32.7
公社債	—	—	—	—
株式等	5,813	31.3	7,627	32.7
その他の証券	10,737	57.9	14,284	61.2
貸付金	—	—	—	—
その他	30	0.2	20	0.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	18,557	100.0	23,350	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
	金額	金額
利息及び配当金等収入	0	0
有価証券売却益	786	591
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	74	5,464
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	0
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	2,318	6
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△ 1,457	6,049

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	16,551	△ 2,244	21,911	5,457

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

プラチナ インベストメント

(変額個人年金保険：無配当)

ご注意いただきたい事項

この保険は、お支払いいただいた保険料を、投資信託等を主な投資対象とする特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来お受け取りになる年金額、死亡保険金額または解約返戻金額等が変動(増減)するしくみの生命保険です。

ご契約時において将来お受け取りになる年金額は決まっておらず、年金支払開始日における基礎率等(予定利率、予定死亡率等)によって年金額が決まります。また、お受け取りになる年金額、積立金額、解約返戻金額及び年金受取にかえての一括受取額に最低保証はありません。

この保険は、主に国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額、解約返戻金額は払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

この保険にかかる諸費用について

積立期間中には「保険契約関係費」として、特別勘定の積立金額に対して年率1.5%/365を乗じた金額を毎日控除します。また、「保険契約維持費」として、積立金額が月単位の契約応当日の前日末現在で150万円未満の場合、毎月の契約応当日の前日末に300円を控除します。さらに「資産運用関係費用」(注)として、各特別勘定で保有している各投資信託の時価総額に対して年率0%~約1.111%/365を乗じた金額を、特別勘定が投資対象とする投資信託において毎日控除します。年金受取期間中には「年金管理費」として、年金受取金額に対して1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。

(注) 資産運用関係費用は、投資信託の中で支払われる運用・信託報酬の年率数値を表示しています。なお、当該投資信託が他の投資信託を投資対象としている場合は、投資先投資信託の運用報酬等を合算しています。そのほか、監査報酬、信託事務の諸費用、信託財産留保額、有価証券の売買委託手数料、銀行手数料及び消費税等の税金等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や計算方法を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は投資信託の純資産総額より差し引かれ、特別勘定のユニットプライスに反映されます。したがって、お客様はこれらの費用を間接的に負担することになります。なお、資産運用関係費用は、基本配分比率をもとに計算しており、実際の資産配分状況に応じて変動します。運用スキームの変更、運用資産額の変動により将来変わる可能性があります。「資産運用関係費用」は特別勘定ごとに異なりますので、詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」等をご覧ください。

解約控除について

ご契約日(増額部分については増額日)から7年以下に解約または減額等を行う場合、積立金額から解約控除額が差し引かれます。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」等をご覧ください。

本資料は、お客様が資産形成をされるうえでの参考資料としてご覧いただくもので、保険募集を目的としたものではありません。商品の詳細については、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款/特別勘定のしおり」を必ずお読みいただき、ご契約についての大切な事項、必要な保険の知識、契約者等の不利益となる事項やリスク等について十分にご理解ください。